

財政福祉委員会説明資料

名古屋市総合計画2023（案）について

【 施策・事業 】

令和元年6月13日

健康福祉局

目 次

ページ

- 1 名古屋市総合計画2023（案）における該当施策一覧
（健康福祉局）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 2 施策・事業ページ（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

1 名古屋市総合計画2023(案)における該当施策一覧(健康福祉局)

施策 番号	施 策 名	掲 載 ページ
3	生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します	141～144
4	適切な医療を受けられる体制を整えます	145～149
5	高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します	151～154
6	高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します	155～162
7	安心して介護を受けられるよう支援します	163～166
8	障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します	167～173
9	誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます	175～178
10	生涯にわたる学びやスポーツを通じた生きがいづくりを支援します	179～183
12	子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します	193～202
17	防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します	231～240
20	衛生的な環境を確保します	253～257
22	消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します	263～266
28	バリアフリーのまちづくりを進めます	295～298
42	市民サービスの向上を進めます	373～375
44	地域主体のまちづくりを進めます	381～385

2 施策・事業ページ（抜粋）

都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

施策3 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

施策の柱

① 健康づくり・予防医療の推進

健康的な食生活や運動の実践など生活習慣の改善に向け、市民の予防意識の向上をはかるとともに、受動喫煙対策を推進します。また、がんの早期発見に有効ながん検診の受診率の向上や患者支援の充実などにつとめ、がん対策を総合的に推進するとともに、風しんや帯状疱疹をはじめとした予防接種についても取り組みを進め、感染症の予防につとめます。

② こころの健康づくりと自殺対策の推進

精神疾患は適切な治療により症状の安定や消失、回復が可能であるという認識を広め、こころの健康づくりを促進します。また、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかる「自殺の予防」、自殺のサインを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」及び「自死遺族に対する支援」の3つの視点に立って、「いのちの支援なごやプラン」に基づく自殺対策を推進します。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
健康寿命*	男性 79.39 年 女性 83.70 年 (平成 29 年)	平均寿命の延 びを上回るよ う延伸	平均寿命の延 びを上回るよ う延伸
がん検診受診率	①22.8%	①50%	①50%以上
①胃がん	②25.4%	②50%	②50%以上
②大腸がん	③21.4%	③50%	③50%以上
③肺がん	④58.6%	④65%	④65%以上
④子宮がん	⑤48.3%	⑤55%	⑤55%以上
⑤乳がん	⑥32.0%	⑥50%	⑥50%以上
⑥前立腺がん	(平成 29 年度)		
自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自 殺者数）	15.1 (平成 29 年)	12.8 (令和 4 年)	11.8 (令和 11 年)

関連する個別計画

- ◆健康なごやプラン21（第2次） ◆食育推進計画（第3次） ◆いのちの支援なごやプラン
◆第2期国民健康保険保健事業実施計画・第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画

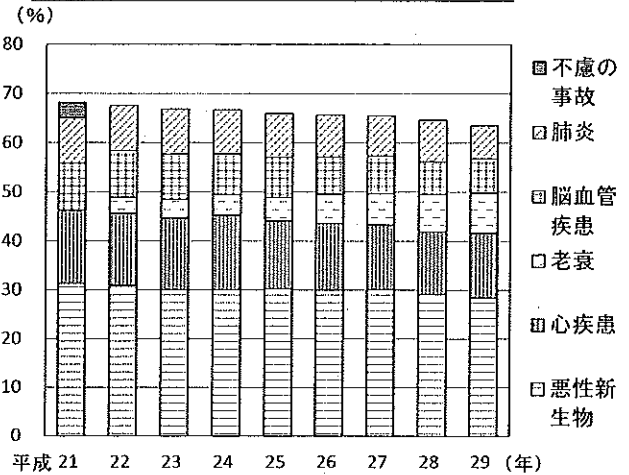
※健康寿命：本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」をさす。

現状と課題

- ① (現状) 平成 29 (2017) 年における市民の平均寿命は、男性 80.83 年、女性 86.96 年、健康寿命は、男性 79.39 年、女性 83.70 年となっています。

平成 29 (2017) 年における市民の死因については、上位から、悪性新生物(がん)、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎の順となっており、市民の約 3 人に 1 人ががんにより亡くなっています。また、受動喫煙対策の強化を目的として、健康増進法が改正されました。

◇ 上位 5 死因の総死亡に対する割合の推移



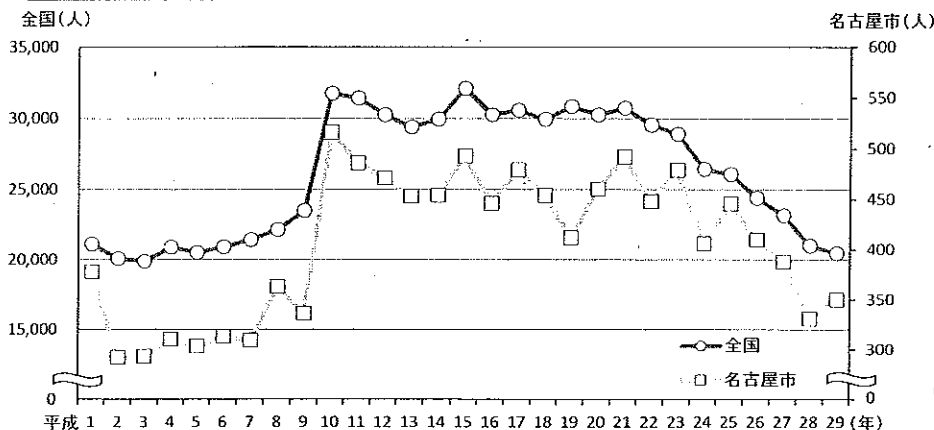
出典：名古屋市「健康福祉年報」

【課題】生涯にわたり健康で心豊かな生活を送ることができるよう、生活習慣の改善やワクチンの接種など一人ひとりの予防の取り組みを促すことが必要です。がんをはじめとする生活習慣病は、早期発見・早期治療が重要であり、対策を総合的に推進することが求められています。また、受動喫煙による健康への悪影響を防ぐため、受動喫煙対策のさらなる推進が求められています。

- ② (現状) 精神疾患の患者数は平成 26 (2014) 年患者調査から約 7 万 1 千人と推計されます。また、自殺はうつ病などの精神疾患と関係が深いとされています。本市の自殺者数は平成 10 (1998) 年に 336 人から 516 人に急増して以降、減少傾向にあるものの、平成 29 (2017) 年は 350 人となっており、いまだ年間 300 人を超える高い水準で推移しています。

【課題】うつ病などの精神疾患は誰でもかかる可能性があり、こころの健康づくりが重要な課題となっています。また、自殺者数の減少に向け、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかるとともに、自殺の危険性のある人のサインを見逃さず自殺を未然に防ぐことが求められています。

◇ 自殺者数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

施策を推進する事業

① 健康づくり・予防医療の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
012 健康増進事業 及び受動喫煙 対策の推進	市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上をはかるため、栄養・食生活、身体活動・運動などに関する支援、普及啓発などの健康増進事業を総合的に推進するほか、受動喫煙を防止するための対策を推進	なごや健康マイレージの実施 喫煙率の減少、受動喫煙の防止に向けた啓発の実施	なごや健康マイレージの実施 喫煙率の減少に向けた啓発の実施 受動喫煙対策の推進	健康 福祉局
013 歯科口腔保健 対策の推進	生涯を通じて口と歯が持つ機能を育て、向上・維持するため、乳幼児期から高齢期までの歯科検診を実施し、歯科疾患の早期発見・治療をはかるとともに、歯科疾患予防や口腔機能向上の知識の普及など歯科口腔保健対策を総合的に推進	歯科口腔保健指導の実施 105,407件 (平成29年度) 歯周疾患検診の実施 12,630人 (受診率9.7%) (平成29年度)	歯科口腔保健指導の実施 105,500件 歯周疾患検診の実施 31,800人 (受診率12.0%)	健康 福祉局
014 任意予防接種 費用の助成	予防医療の推進の一環である、予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾病予防をはかるため、ロタウイルスなどの任意予防接種について助成を実施	実施 ▶ロタウイルス ▶おたふくかぜ ▶高齢者肺炎球菌 ▶風しん(一般)	実施 ▶国における定期予防接種化の検討状況を踏まえて実施 ▶帯状疱疹の助成開始(令和元年度)	健康 福祉局
015 がん対策の推進	がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診(胃・大腸・肺・了宮・乳・前立腺)を実施するとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発によるがん予防の推進や患者支援の充実など、がん対策を総合的に実施	ワンコインがん検診などがん検診の実施 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営	ワンコインがん検診などがん検診の実施 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営	健康 福祉局
016 食育の総合的 推進	市民、関係機関、団体、行政などがそれぞれの役割のもと連携し、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、情報の収集・発信、活動機会の提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 次期食育推進計画の策定・推進	健康 福祉局

施策3 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

<p>017 国民健康保険被保険者に対する保健事業の推進</p>	<p>健康の保持・増進や医療費適正化をはかるため、国民健康保険の被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防する保健事業を実施</p>	<p>特定健康診査・特定保健指導の実施 ▶実施率 (平成29年度) 特定健康診査 29.1% 特定保健指導 7.9%</p> <p>重症化予防事業の実施</p> <p>健康ポイント事業の試行実施</p>	<p>特定健康診査・特定保健指導の実施 ▶実施率 特定健康診査 38.6% 特定保健指導 12.6%</p> <p>重症化予防事業の実施</p> <p>健康ポイント事業の実施</p>	<p>健康福祉局</p>
--------------------------------------	---	---	---	--------------

② こころの健康づくりと自殺対策の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
<p>018 こころの健康づくりの推進</p>	<p>精神疾患についての正しい知識の普及啓発やこころの悩みの解決などをはかるため、精神保健福祉相談やうつ病家族教室などを実施</p>	<p>精神保健福祉相談の実施 (平成30年度末見込) ▶保健センター 延べ48,884人 ▶精神保健福祉センター 延べ1,045人</p> <p>うつ病家族教室の実施 ▶参加者数 延べ48人 (平成30年度末見込)</p> <p>精神障害者家族ピア相談の実施 825件 (平成30年度末見込)</p>	<p>精神保健福祉相談の実施</p> <p>うつ病家族教室の実施</p> <p>精神障害者家族ピア相談の実施</p>	<p>健康福祉局</p>
<p>019 自殺対策事業</p>	<p>すべての市民が、かけがえのない個人として尊重され、自分らしく、生きがいを持って暮らすことができる社会の実現のため、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかる「自殺の予防」、自殺のサインを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」及び「自死遺族に対する支援」の3つの視点に立って、自殺対策を総合的に推進</p>	<p>こころの健康フェスタの実施 1回</p> <p>こころの健康(夜間・土日)無料相談の実施 55件</p> <p>自死遺族相談の実施</p>	<p>こころの健康フェスタの実施 1回</p> <p>こころの健康(夜間・土日)無料相談の実施</p> <p>自死遺族相談の実施</p>	<p>健康福祉局</p>

施策4 適切な医療を受けられる体制を整えます

施策の柱

① 救急医療体制の充実

休日・夜間などでも必要な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制*（第一次、第二次、第三次）の充実をはかります。特に、市立大学病院において救命救急センターとしての機能を強化するとともに、救急科専門医の育成を進めます。また、第二次、第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、「かかりつけ医*」を持つことの普及啓発を行い、医療機関の適正受診を促進します。

② 市立病院における医療機能の強化

救急医療、小児・周産期医療、災害・感染症医療の充実・強化につとめるとともに、がん、心臓血管疾患、脳血管疾患、脊椎疾患にかかる医療機能を強化します。また、東部医療センター・西部医療センターにおいては、地域医療支援病院*として、地域の医療機関と緊密な連携をはかるなど、市民に信頼され、安心して受診できる医療を提供します。さらには、市立大学病院と市立病院の連携を強化し、医療機能のさらなる充実をはかります。

③ 最先端の医療の提供

市立大学病院において、すぐれた見識と技能を持つ医療人を育成するとともに、認知症や発達障害など社会的関心の高い先進的な研究を推進し、最先端の医療や急性期の医療を担う特定機能病院としての役割を果たします。西部医療センターの陽子線治療センターにおいては、患者の症状などに基づき適切な治療方法を検討するキャンサーボードを行い、生活の質にすぐれた最先端のがん治療法を提供します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
適切な医療を受けられると感じる市民の割合	85.0%	90%	90%以上
かかりつけ医を持つ市民の割合	62.8%	68%	71%
「①市立大学病院」及び「②市立病院」における救急搬送件数	18,617件 〔① 6,709件〕 〔② 11,908件〕	19,020件 〔① 6,800件〕 〔② 13,020件〕	23,020件 〔① 10,000件〕 〔② 13,020件〕

関連する個別計画

◆公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標 ◆名古屋市立病院改革プラン2017

※救急医療体制：（第一次体制）風邪や急な発熱といった軽傷患者に対応、（第二次体制）入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、（第三次体制）高度な治療を要する重篤患者に対応。

かかりつけ医：なんでも相談ができ、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

地域医療支援病院：かかりつけ医などへの支援を通じて地域に必要な医療を確保する病院として、「医療法」第4条の規定に基づき都道府県知事が承認した病院。

現状と課題

- ① (現状) 救急医療体制（第一次、第二次、第三次）における取扱患者数は高い水準で推移しています。高齢化の進行などに伴い、救急搬送件数は今後も増加すると見込まれています。

その中で、第二次救急医療体制へ参加する医療機関の確保が困難な状況にあるとともに、入院を必要としない軽症患者が第二次、第三次救急医療機関へ集中しています。また、本市においては慢性的に救急科専門医が不足しており、他都市と比較しても低い水準にあります。

【課題】 救急搬送件数のさらなる増加などに対応できるよう、救急医療体制の充実をはかるとともに、市民に症状に応じた適切な医療機関の選択を促していく必要があります。また、救急科専門医をはじめとする救急医療に携わる医療人の育成が急務となっています。

- ② (現状) 東部医療センターにおいては救急医療、感染症医療、心臓血管疾患・脳血管疾患に対する高度・専門医療を、西部医療センターにおいては小児・周産期医療、がん、脊椎疾患に対する高度・専門医療をそれぞれ主な特徴とするなど、多様化する市民の医療ニーズに応えるため各病院の特長を打ち出し、地域の中核的病院として整備を進めています。一方で、医師の現員は増加傾向にあるものの、必要な人員を充足していない状況にあります。

【課題】 引き続き、各市立病院の特長を活かした医療の提供や、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療の提供に取り組むとともに、地域医療機関との適切な機能分担と連携を強化することが求められています。また、医師の確保・育成などを進めるため、市立大学病院と市立病院の連携強化が必要です。

- ③ (現状) 高齢化の進行など医療を取り巻く環境が変化する中で、医療ニーズが多様化しているとともに、高い社会的関心が寄せられている認知症や発達障害などの発症機構解明や予防・治療法開発が求められています。

【課題】 市立大学病院には、高度かつ先進的な医療への積極的な取り組みや医療人の育成、先進的な研究の推進などが求められています。陽子線治療センターは、患者の治療の選択を拡大させる陽子線治療を提供するとともに、国の先進医療会議の決定等に基づき、医学的価値の検証や陽子線治療の確立に取り組むことが必要です。

◇ 救急医療体制における取扱患者数の推移

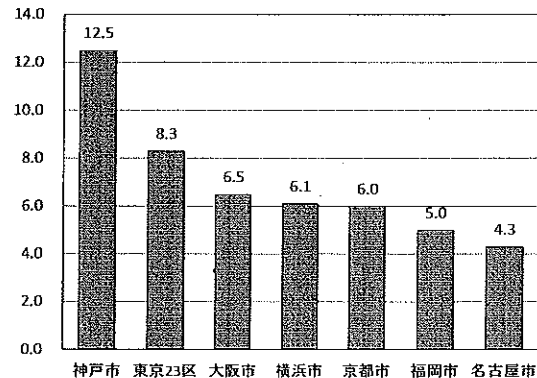
(人)

年度	一次体制	二次体制	三次体制
26	78,930	146,834	147,231
27	78,266	147,983	143,415
28	79,739	143,920	147,166
29	81,469	142,559	152,829

出典：名古屋市作成

◇ 救命救急センター1施設当たりの救急科専門医数（他都市比較）

(人)



出典：厚生労働省「救命救急センター充実段階評価」（平成29年度）

施策を推進する事業

① 救急医療体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
021 救急医療体制の確保	平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、休日急病診療所、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助、市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営により救急医療体制を確保	<p>第一次救急医療体制の確保 (軽症患者の対応) ▶平日 4か所 ▶休日 17か所</p> <p>第二次救急医療体制の確保 (重症患者の対応) ▶平日 11か所 ▶休日 16か所</p> <p>第三次救急医療体制の確保 (重篤患者の対応) ▶市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営</p>	<p>第一次救急医療体制の確保 (軽症患者の対応) ▶平日 4か所 ▶休日 17か所 ▶外科診療の開始 (令和元年度)</p> <p>第二次救急医療体制の確保 (重症患者の対応) ▶平日 11か所 ▶休日 16か所</p> <p>第三次救急医療体制の確保 (重篤患者の対応) ▶市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営</p>	総務局 健康 福祉局 病院局
022 精神科救急情報センターの運営	精神科救急医療体制を確保するため、精神障害者及びその家族などからの電話による緊急的な精神医療の相談や、精神科救急医療機関の案内などを365日24時間体制で実施	<p>実施 ▶電話相談 延べ4,626件 (平成29年度)</p>	実施	健康 福祉局
023 医療機関の適正受診や「かかりつけ医」を持つことの普及啓発	第二次・第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、市民にかかりつけ医をもち、適正な受診を行うことを普及啓発	<p>広報紙への記事掲載</p> <p>ガイドブックの配布</p> <p>講演の実施</p>	<p>広報紙への記事掲載</p> <p>ガイドブックの配布</p> <p>講演の実施</p>	健康 福祉局

施策5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します

施策の柱

① 高齢者の社会参加の支援

高齢者になっても健康ではつらつと暮らすことができるよう、敬老パスの交付や老人クラブの活動支援、福社会館の運営などを通じて、外出のきっかけづくりや仲間づくりなどの機会を充実させることにより、積極的に社会参加できるよう支援します。

② 高齢者が活躍できる環境づくり

高齢者が意欲や能力に応じて、就業や地域貢献など社会においてさまざまな役割を担い、活躍できるよう、高齢者就業支援センターなどにおいて就業に関する相談や技能講習、就業意欲を喚起する取り組みなどの支援を行うとともに、鯉城学園において地域活動の核となる人材を養成します。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
生きがいや楽しみを持って生活していると感じている高齢者の割合	79.1%	81%	83%
敬老パスによる市営交通機関の1日当たり乗車人員	196,588人 (平成29年度)	203,000人	213,000人
就労や地域活動・ボランティア・NPO*活動等に参加している高齢者の割合	46.4%	50%	55%

関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや2018

※NPO：Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

現状と課題

① (現状) 妻支援・要介護認定を受けず、おむね健康で自立した日常生活を営んでいる高齢者は、高齢者全体の約 8 割を占めています。平成 28 (2016) 年度に実施した実態調査においては、半数以上の高齢者が毎日 1 回以上外出している一方で、「1 週間に 1 回程度」「ほとんど外出しない」高齢者が合わせて約 1 割となっており、外出を控える理由として、身体的な理由を除くと「外出機会がないこと」「一緒に出かける人がいないこと」などが挙げられています。

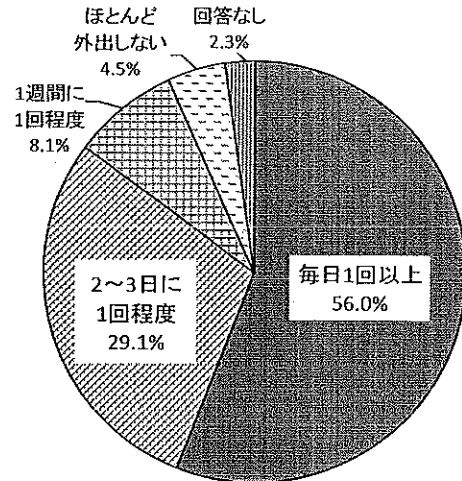
【課題】 高齢者になっても健康ではつらつと暮らすことができるよう、外出のきっかけづくりや仲間づくりの機会の確保などにより、高齢者の社会参加を支援することが必要です。

② (現状) 今後さらに少子化・高齢化が進行し、人口減少社会を迎えていく中で、高齢者がその知識・経験を活かし、社会の担い手として活躍することが期待されています。

平成 28 (2016) 年度に実施した実態調査においては、約半数の高齢者が地域活動や就労、ボランティアなどで地域社会に貢献できると回答しています。

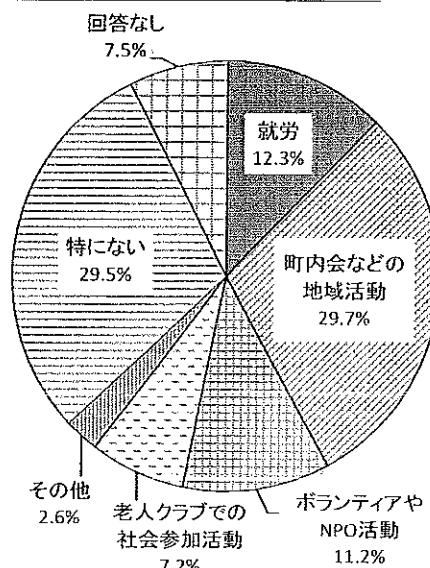
【課題】 高齢者が意欲や能力に応じて、豊富な知識・経験を就業や地域活動に活かし、活躍できる環境づくりをさらに進めることが必要です。

◇ 高齢者の外出の頻度



出典：名古屋市「高齢者一般調査」
(平成 28 年度)

◇ 高齢者が地域社会で貢献できること



出典：名古屋市「高齢者一般調査」
(平成 28 年度)

施策を推進する事業

① 高齢者の社会参加の支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
031 敬老パスの交付	高齢者の社会参加を支援するため、65歳以上の高齢者に、市営交通機関などに乗車できる敬老パスを交付	実施 ▶敬老パスによる市営交通機関の乗車人員 196,588人/日 (平成29年度) ▶制度のあり方の検討	実施 ▶敬老パスによる市営交通機関の乗車人員 203,000人/日 ▶新たな制度の構築	健康 福祉局
032 老人クラブの活動支援	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、地域で社会奉仕活動や健康づくり、文化活動などを行う老人クラブに対して補助を実施	老人クラブの活動助成の実施 ▶老人クラブ会員数 59,534人 友愛活動への助成の実施	老人クラブの活動助成の実施 友愛活動への助成の実施	健康 福祉局
033 福祉会館の運営	高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、福祉会館を運営し、高齢者の各種相談に応じるとともに、教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動などの機会を提供	実施 16区 延べ利用者数 824,593人	実施 16区	健康 福祉局

② 高齢者が活躍できる環境づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
034 高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第2ステージにおいても社会の担い手として活躍できるよう、就業に関する相談や情報提供、技能講習などの就業支援を実施するとともに、高齢者の就業意欲を喚起する取り組みなどを実施	実施 延べ利用者数 ▶就業相談 3,425人 ▶情報提供 23,395人 ▶技能講習 5,352人 ▶交流啓発 5,227人	実施 ▶高齢者の就業促進に向けた取り組みの充実	健康 福祉局
035 シルバー人材センター事業への補助	高齢者が働くことを通じて生きがいを高め、福祉増進と活力ある地域社会を形成するため、会員に臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センター事業への補助を実施	実施 ▶会員数 8,395人	実施	健康 福祉局

施策5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
036 鯨城学園の運営	高齢者の生きがいを高め、社会参加を促進するとともに、地域活動の核となる人材を養成するために、鯨城学園を運営し、講座、学園行事、クラブ活動などを実施	実施 ▶4コース11専攻 定員1,520人	実施 ▶専攻内容の充実	健康 福祉局

施策6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

医療、介護、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援、住まいに関するサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進し、総合相談窓口であるいきいき支援センター*の運営をはじめ、はち丸在宅支援センター*を中心とする在宅医療と介護の連携の推進や、民間事業者やNPO*法人など多様な主体による生活支援サービスの提供、認知症予防をはじめとした介護予防の取り組みの充実をはかります。また、地域住民が互いに助け合う仕組みづくりを進めるため、幅広い世代が担い手として活動できるよう支援します。

② 認知症の人や家族への支援

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、認知症に関する条例を制定するとともに、認知症検診の実施をはじめ早期発見・早期対応の推進や、認知症の人を地域で支える仕組みづくり、家族支援の充実、認知症の人が起こした事故に関する救済制度の創設など、認知症施策を総合的に推進します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	63.7%	70%	75%
いきいき支援センターの認知度	29.1%	40%	50%
認知症サポーター養成講座*受講者数 (累計)	129,591人	217,000人	347,000人

関連する個別計画

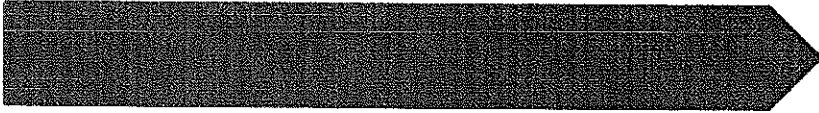
◆はつらつ長寿プランなごや2018

※いきいき支援センター（地域包括支援センター）：高齢者の身近な相談窓口として、市内45か所（センター29か所・分室16か所）に設置。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護などさまざまな面から支援を実施。

はち丸在宅支援センター：高齢者が在宅で療養できる環境整備を行うための相談・支援機関として、在宅医療・介護連携支援センター及び在宅医療支援センターを各区に設置。一体的に運営されている両センターを合わせて、愛称をはち丸在宅支援センターとしている。

NPO：Nonprofit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略。非営利団体。

認知症サポーター養成講座：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座。いきいき支援センターなど地域の身近な場所で随時開催。



現状と課題

① (現状) 高齢化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者が年々増加することが見込まれています。

平成 28 (2016) 年度に実施した実態調査では、「地域で介護予防に取り組める活動場所が分からない」「介護予防に取り組んでいない」と回答した高齢者がともに約 7 割にのぼっています。

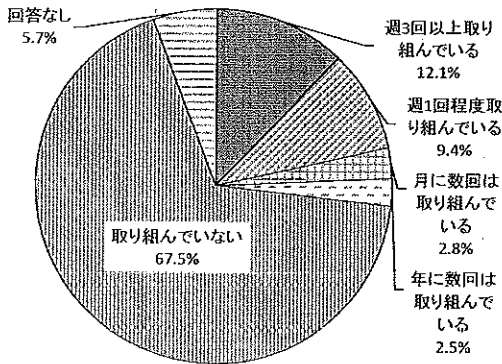
また、地域での助け合いや支え合い活動に参加したいと回答した人が高齢者では 4 割以上、若年者では 5 割以上を占めている一方で、ボランティアや NPO 活動に実際に参加している人は約 1 割となっています。

【課題】団塊の世代がすべて 75 歳以上になる令和 7 (2025) 年をめどに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりを進めることが喫緊の課題です。

介護予防・認知症予防においては、周知啓発をはじめ高齢者の自発的・継続的な取り組みをより一層促進する必要があります。

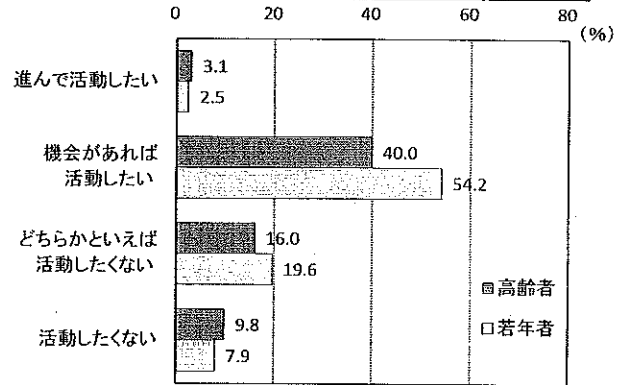
また、幅広い世代において、地域での助け合いや支え合い活動への参加意欲のある人を実際の活動参加に結びつけることで地域のつながりを深め、地域で高齢者を支援していく必要があります。

◇ 介護予防に取り組んでいる高齢者の割合



出典：名古屋市「高齢者一般調査」(平成 28 年度)

◇ 地域での助け合いや支え合い活動への参加意欲



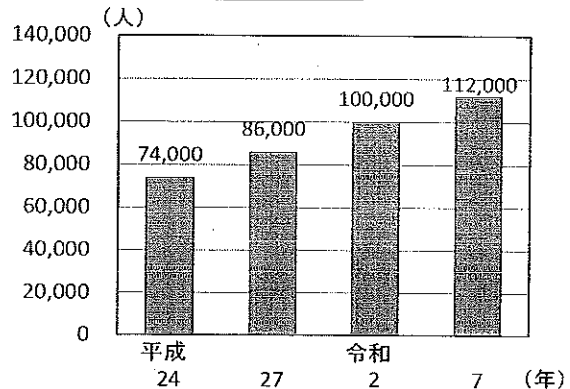
出典：名古屋市「高齢者一般調査」「若年者一般調査」(平成 28 年度)

② (現状) 令和 7 (2025) 年には、平成 24

(2012) 年に比べて認知症高齢者の数が 51.4% 増加すると予測されています。また、平成 28 (2016) 年度に実施した実態調査では、約 7 割の高齢者が認知症に対する不安を抱えています。

【課題】行政、市民、事業者が「認知症になっても安心して暮らせるまち」をともにめざし、認知症施策を総合的に推進する必要があります。

◇ 認知症高齢者数の将来推計



出典：厚生労働省「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成 26 年度)より名古屋市推計

施策を推進する事業

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
038 いきいき支援センターの運営	高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援するため、高齢者の総合相談、認知症の人を介護する家族への支援、要支援者などのケアプラン作成などを実施するいきいき支援センターを市内45か所（センター29か所・分室16か所）において運営するとともに、地域の身近な相談窓口として高齢者いきいき相談室を運営	いきいき支援センターの運営 ▶相談件数 374,357件 (平成29年度) 高齢者いきいき相談室の運営 ▶相談件数 2,730件 (平成29年度)	いきいき支援センターの運営 高齢者いきいき相談室の運営	健康福祉局
039 地域ケア会議の実施	地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築するため、各区の地域ケア会議において、高齢者個人に対する支援や、高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討等を実施するとともに、地域包括ケアシステムの認知度を高めるため、市民への普及啓発を実施	地域包括ケア推進会議の実施 33回 認知症専門部会の実施 64回 個別ケース検討会議の実施 394回	地域包括ケア推進会議の実施 認知症専門部会の実施 個別ケース検討会議等の実施 地域包括ケアシステムの普及啓発の実施	健康福祉局

施策6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
040 在宅医療・介護 連携推進事業	在宅療養をしている高齢者が安心して暮らせるようにするため、各区に地域住民等からの在宅療養に関する相談窓口を設置するとともに、ACP*（アドバンス・ケア・プランニング）や在宅療養の正しい知識の普及、ICT*を活用した情報共有システム「はち丸ネットワーク」の運用などによる関係職種の連携などをはかることにより、在宅医療と介護の連携を推進	はち丸ネットワークの運用 ▶登録医療機関・事業所数 1,189 か所 はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療・介護連携支援センター 16 か所 在宅歯科医療・介護連携室の運営 1 か所	はち丸ネットワークの普及 ▶登録医療機関・事業所数の増加 はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療・介護連携支援センター 在宅歯科医療・介護連携室の運営 ACPの普及・啓発の実施	健康 福祉局
041 在宅医療体制の整備	在宅療養をしている高齢者が安心して暮らせるようにするため、各区に地域住民などからの在宅医療に関する相談に対応する拠点を整備するとともに、待機医師を配置することで24時間365日対応可能な在宅医療提供体制を全市的に構築	はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療支援センター 16 か所 待機医師によるかかりつけ医のバックアップの実施	はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療支援センター 待機医師によるかかりつけ医のバックアップの実施	健康 福祉局

※ACP：Advance Care Planning の略。自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて前もって家族等と共有すること。

ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

<p>042 介護予防・認知症予防の推進</p>	<p>高齢者が地域の身近な場所で、自発的・継続的に認知症予防をはじめとした介護予防に取り組むことにより、生活の質が向上し、自立した生活を送ることができるよう、一般介護予防事業及び介護予防・生活支援サービス事業を実施</p>	<p>一般介護予防事業の実施 ▶ 認知症予防教室 延べ利用者数 21,480人 介護予防・生活支援サービス事業の実施 ▶ 「なごや介護予防・認知症予防プログラム」をサービスの指針とするミニデイ型通所サービス 給付実績 214人/月</p>	<p>一般介護予防事業の実施 ▶ 認知症予防教室 利用者数の増加 介護予防・生活支援サービス事業の実施 ▶ 「なごや介護予防・認知症予防プログラム」をサービスの指針とするミニデイ型通所サービス 給付実績の増</p>	<p>健康 福祉局</p>
<p>043 高齢者サロン等の推進</p>	<p>外出のきっかけづくりや仲間づくりの機会を充実させるため、高齢者などの身近な居場所となるサロンについて、開設や運営に関する相談や助成を実施</p>	<p>実施 1,412か所</p>	<p>実施 ▶ 小学校区内で身近に通えるよう整備</p>	<p>健康 福祉局</p>
<p>044 厚生院のあり方検討等</p>	<p>認知症をはじめとした高齢者医療・介護の需要に対応するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に貢献するため、厚生院のあり方を検討し、その結果に基づく事業を実施</p>	<p>調査・検討</p>	<p>検討結果に基づく事業の実施</p>	<p>健康 福祉局</p>
<p>045 地域支えあい事業</p>	<p>ひとり暮らし高齢者などが抱える生活課題を地域住民が自ら解決できるよう、元気な高齢者を中心に地域でのボランティア活動を行うための環境を整備するとともに、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを支援</p>	<p>実施 16区 82学区</p>	<p>実施 ▶ 実施学区の拡大</p>	<p>健康 福祉局</p>

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
046 高齢者虐待の 相談支援事業	高齢者に対する虐待を未然に防止するとともに、高齢者虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた高齢者の保護等を円滑に進めるため、高齢者虐待の相談窓口である高齢者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えた高齢者短期入所ベッドの確保を実施	高齢者虐待相談センターの運営 ▶相談件数 413件 高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 ▶相談件数 56件 区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 84回 高齢者短期入所ベッドの確保 ▶利用人数 54人 ▶利用日数 2,508日	高齢者虐待相談センターの運営 高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 高齢者短期入所ベッドの確保	健康 福祉局
047 見守り支援事業	地域で高齢者を見守り、支え合うためのネットワークづくりを推進するために、いきいき支援センターに専任の見守り支援員を配置し、地域の見守り活動を支援するとともに、ボランティアによる電話相談などを実施	見守りネットワークの構築 ▶構築件数 494件 (平成29年度)	見守りネットワークの構築	健康 福祉局
048 福祉給付金	高齢者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある高齢者や寝たきり・認知症など的高齢者に対して医療費自己負担分を助成	実施 ▶対象者数 53,921人	実施	健康 福祉局

② 認知症の人や家族への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
049 認知症の早期 発見・早期対応	認知症を早期に発見し、適切な医療・介護サービスの利用につなげるため、認知症の人または認知症が疑われる人の自宅を訪問し、本人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを各いきいき支援センターにおいて運営するとともに、認知症検診を実施することなどにより、認知症の早期発見・早期対応を推進	認知症初期集中支援チームの運営 29チーム	認知症初期集中支援チームの運営 認知症検診の実施 (令和元年度)	健康 福祉局

<p>050 認知症地域支援ネットワークの構築</p>	<p>支援関係者のネットワークづくりや、認知症の人や家族への支援を充実させるため、認知症地域支援推進員を各いきいき支援センターなどに配置し、地域における認知症支援機関の連携強化や認知症の普及・啓発、なごや認知症カフェの活動支援などを実施</p>	<p>実施 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 32人 ▶ なごや認知症カフェの運営 199か所</p>	<p>実施 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 ▶ なごや認知症カフェの運営</p>	<p>健康 福祉局</p>
<p>051 認知症の人を介護する家族への支援</p>	<p>認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減と介護者同士の仲間づくりをはかるため、家族教室・家族サロンやピアサポートを重視した家族支援プログラムなどを実施するとともに、地域住民などが認知症を正しく理解するための講座を開催</p>	<p>家族支援プログラムの実施 1か所 認知症家族教室の実施 290回 (平成29年度) 家族サロンの実施 383回 (平成29年度) 医師(もの忘れ相談医)の専門相談の実施 345回 (平成29年度) 認知症サポーター養成講座の実施 ▶ 受講者数 129,591人(累計)</p>	<p>家族支援プログラムの実施 認知症家族教室の実施 家族サロンの実施 医師(もの忘れ相談医)の専門相談の実施 認知症サポーター養成講座の実施 ▶ 受講者数 217,000人(累計)</p>	<p>健康 福祉局</p>
<p>052 認知症疾患医療センターの運営</p>	<p>認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築をはかるため、認知症の鑑別診断や認知症の人の周辺症状・身体合併症の急性期治療などを行う認知症疾患医療センターを運営</p>	<p>運営 3か所</p>	<p>運営 認知症に関する医療支援体制の充実</p>	<p>健康 福祉局</p>

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
053 認知症による 行方不明者の 早期発見の支 援	認知症による行方不明者の事故を未然に防止するため、メール配信システムやGPS*などを用いた検索システムを活用し、行方不明者を早期に発見する取り組みを実施	メール配信システムの実施 ▶行方不明になるおそれがある人の事前登録者数 1,699人 ▶メール配信協力者のアドレス数 7,909件 GPSなどを用いた検索システムの試行実施	メール配信システムの実施 ▶メール配信協力者のアドレス数の増加 GPSを用いた検索システムの本格実施	健康 福祉局
054 認知症の人が 起こした事故 に関する救済 制度の運用	認知症の人やその家族が安心して生活できる環境を整備するため、認知症の人が起こした事故により発生した損害に対する救済制度を創設・運用	事故救済制度の創設に向けた検討	事故救済制度の創設（令和2年度）・運用	健康 福祉局
055 成年後見制度 の利用促進	認知症の人など成年後見制度の利用が必要な人が適切に制度を利用できるように、基本計画を策定するとともに、成年後見制度利用促進の中核機関を設置し、地域連携ネットワークを整備	基本計画の策定に向けた検討 成年後見あんしんセンターの運営	基本計画の策定 成年後見制度利用促進の中核機関の設置（令和2年度）	健康 福祉局

※GPS：Global Positioning System の略。人工衛星を利用して、自分が地球上にいる位置を正確に測定できるシステム。全地球測位システム。

施策7 安心して介護を受けられるよう支援します

施策の柱

① 介護サービスの提供体制の充実

身近な地域できめ細かい介護サービスを受けられるよう、小規模多機能型居宅介護*、看護小規模多機能型居宅介護*及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護*などの地域密着型サービス*や、訪問介護、通所介護などの在宅サービスの充実に向けた支援を行うとともに、利用促進に向けたサービス内容の周知をはかります。

また、在宅での生活が難しい高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設・居住系サービス*の整備を進めます。特別養護老人ホームについては利用者の幅を広げるため、医療対応型特別養護老人ホーム*などの整備を進めます。

② 介護サービスの質の確保及び向上

介護が必要な高齢者に良質な介護サービスを提供できるよう、介護事業所の指導や介護事業者・利用者それぞれの評価などを通じて、介護サービスの質の確保及び向上をはかります。

③ 介護サービスを支える人材の確保・定着

介護人材の確保・育成及び定着をはかるため、介護職員に対する研修を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など介護事業者の人材確保・育成に向けた取り組みを支援するほか、介護ロボットの活用促進に取り組みます。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
主な地域密着型サービス*利用者数	1,752人 (平成29年度)	2,050人	2,390人
利用している介護サービスに関する満足度	96.6%	97%	97%

関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや2018

*小規模多機能型居宅介護：通いサービスを中心に、宿泊サービスや訪問サービスを組み合わせたサービス。

看護小規模多機能型居宅介護：小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護：日中や夜間を通じ、訪問介護と訪問看護が連携し定期巡回と随時対応を行うサービス。

地域密着型サービス：身近な市町村において提供される、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう支援するためのサービス。

施設・居住系サービス：特別養護老人ホームや介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームをはじめとした施設に入所または入居して受けるサービス。

医療対応型特別養護老人ホーム：看護職員の24時間配置などの要件を満たし、医療的ケアを要する入所者のニーズに対応可能な特別養護老人ホーム。

主な地域密着型サービス：小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をさす。

現状と課題

① (現状) 平成 30 (2018) 年度には、要介護・要支援者は約 11 万人に上っており、平成 12 (2000) 年の介護保険法施行時に比べ約 4 倍となっています。その中で、高齢者の多くは介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活することを希望していますが、主な地域密着型サービスの利用者数はあまり伸びていない状況にあります。

一方、依然として特別養護老人ホームへの入所申込者が多いなど、在宅での生活に不安のある高齢者は今後も増加すると見込まれます。また、平成 30 (2018) 年度において、入所申込者 3,514 人のうち 574 人が医療的ケアを必要としています。

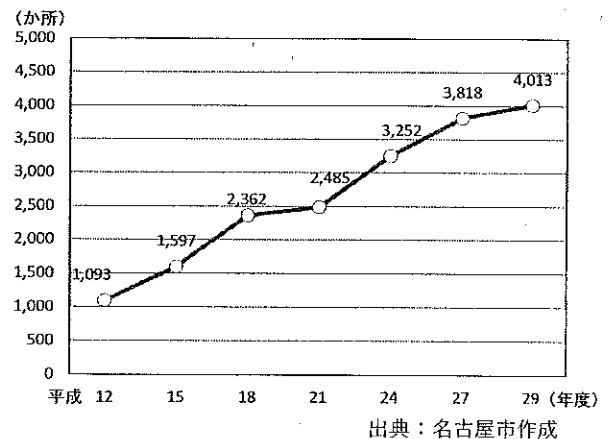
【課題】 介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、身近な地域で受けられるきめ細かい介護サービスの充実に向けた支援とともに、サービス内容の周知が必要です。

また、常に介護が必要で、在宅での生活が難しい高齢者でも安心して生活できるよう、医療対応型を含む、施設・居住系サービスの計画的な整備を進める必要があります。

② (現状) 介護事業所数は平成 29 (2017) 年度に 4,000 か所を超えるなど、これまで順調に伸びています。また、平成 30 (2018) 年度において、利用している介護サービスに関する満足度は 96.6% となっています。

【課題】 年々介護事業所数が増加する中、利用者やその家族が事業所を適切に選択し、安心して介護サービスを受けられるよう、サービスの質の確保及び向上をはかることが重要です。

◇ 介護事業所数の推移

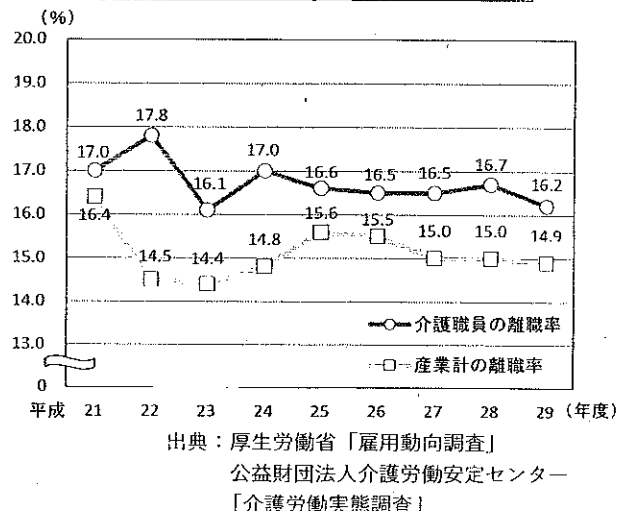


③ (現状) 団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和 7 (2025) 年度には、現在 (本市約 42,000 人) の約 1.2 倍の介護職員の確保が必要とされています。

一方で、介護職員は他の職種と比べ離職率が高い傾向にあり、離職者のうち勤続年数 3 年未満で離職する人の割合が高い状況にあります。

【課題】 安定した介護サービスの提供をはかるため、介護人材の確保・育成及び定着について、より一層の支援が求められています。

◇ 介護職員と産業計の離職率の推移 (全国)



施策を推進する事業

① 介護サービスの提供体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
056 小規模多機能型居宅介護事業所の整備等への補助	住み慣れた地域での生活の継続に必要とされるサービスである小規模多機能型居宅介護事業所等の利用促進のため、サービス内容の周知をはかるとともに、参入を促進するため整備補助などを実施	実施 (平成30年度末見込) 利用者数 ▶小規模多機能型居宅介護事業所 1,330人/月 ▶看護小規模多機能型居宅介護事業所 70人/月 ▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護 390人/月	実施	健康福祉局
057 施設・居住系サービスの整備	在宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、今後増加する高齢者のニーズを的確に把握し、施設・居住系サービスの整備を実施	実施 ▶特別養護老人ホーム 運営数 117か所 定員 8,520人 ▶介護老人保健施設 運営数 75か所 定員 6,866人 ▶特定施設入居者生活介護 運営数 105か所 定員 5,548人 ▶グループホーム 運営数 200か所 定員 3,380人 ▶介護医療院 運営数 3か所 定員 189人	実施	健康福祉局

② 介護サービスの質の確保及び向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
058 介護事業所の指導	介護サービスの質を確保するため、介護事業所の指導を実施	実施 ▶実地指導 1,274事業所 ▶集団指導 3,214事業所	実施 ▶実地指導 ▶集団指導	健康福祉局

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
059 介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業	介護サービスの問題点を把握し運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を行う事業者の連絡組織の支援を実施	実施 ▶事業所数 1,001事業所	実施 ▶事業所数 1,000事業所	健康福祉局
060 介護サービス情報の公表	利用者や家族が適切に介護事業所を選択できるよう、介護事業所から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施	実施 ▶公表事業所 3,254事業所 ▶調査事業所 386事業所	実施	健康福祉局

③ 介護サービスを支える人材の確保・定着

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
061 介護人材の確保・育成等の推進	介護人材の確保・育成及び定着をはかるため、研修事業を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など介護事業者が行う人材確保・育成に向けた取り組みに対し経費の一部助成を実施するほか、介護ロボットの活用を促進	研修事業の実施 ▶キャリアアップ研修 受講者数 1,127人 ▶高齢・障害福祉職員研修 受講者数 1,516人 介護事業者の人材確保・育成に向けた取り組みの支援 ▶人材育成支援事業 811件 (平成30年度未見込)	研修事業の実施 介護事業者の人材確保・育成に向けた取り組みの支援 ▶人材育成支援事業 ▶外国人介護人材の育成支援 介護ロボットの活用促進	健康福祉局

施策8 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

① 地域における自立した生活の支援

「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などについて、市民・事業者への啓発を進めるなど障害者差別の解消を推進するとともに、障害者の権利擁護や意思疎通支援の充実につとめます。

また、必要な障害福祉サービスなどを適切に利用できるよう相談支援体制の充実をはかるとともに、地域での生活を支える居住の場や日中活動の場の確保、在宅での介護や外出時の支援をはじめとしたサービスの充実をはかるなど、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整えます。

② 重度障害児者への支援

在宅の重度障害児者が引き続き地域で生活できるよう、生活介護など日中活動の場の拡充などをはかります。また、医療的ケアなどを要する重症心身障害児者や強度行動障害者への生活支援として、本人や介護者、受け入れを行う事業所などへの支援の充実をはかります。

③ 障害者の就労の促進

一般企業などへの障害者の就労を促進するため、職場開拓など一般企業へのはたらきかけを通し、就職や職場定着などの支援を進めるほか、障害者雇用促進企業*の増加につとめます。また、工賃などの向上をはかるため、障害者就労施設等の製品の利用を促進します。さらには、企業及び障害者就労施設等に対する支援を専門的に行う窓口を設置・運営し、一般就労及び福祉的就労の両面から支援を行います。

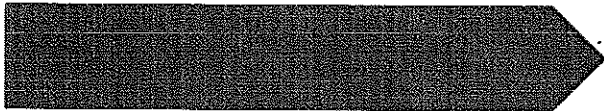
成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	6,751人 (平成29年度)	9,890人	12,900人
在宅重症心身障害児者の日中活動(通所サービス)の利用率	87.1%	89%	90%
障害者雇用促進企業認定数	82件	100件	128件

関連する個別計画

◆障害者基本計画(第4次) ◆第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画

*障害者雇用促進企業:「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者雇用率を超える割合で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業。



現状と課題

① (現状) 平成 29 (2017) 年度に実施した市政アンケートでは、障害者差別の状況について、差別があることを感じる人の割合が65.2%となっており、今なお誤解・偏見などにより、障害者の社会参加が妨げられている現状があります。

障害福祉サービスを受ける障害者は、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、難病患者とも増加しています。また、市内精神科病院の入院者に占める1年以上の長期入院者は、全入院者の約6割で推移しており、長期入院を経て地域に移行した人の約6割は、1年以内に再入院となっています。

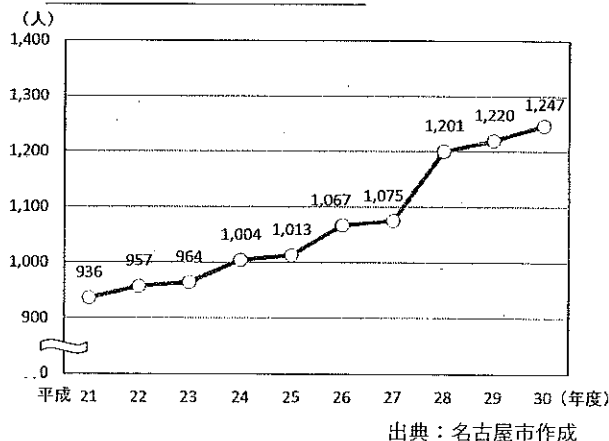
【課題】 障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、障害者差別の解消を推進することが必要です。

障害の特性に応じて、多様なニーズに対応できる相談支援や障害福祉サービスの充実などにつとめ、障害者の地域における自立した生活を支援することが必要です。

② (現状) 医療も含めた専門性の高い支援を必要とする重症心身障害児者の数が増加しています。また、障害特性から専門性の高い支援を必要とする強度行動障害者への支援が進められていますが、事業所などの現場においては、いまだ支援の方法などに課題を有しています。

【課題】 重症心身障害児者や強度行動障害者などの重度障害児者について、本人だけでなく、介護者や受け入れを行う事業所に対しても支援することが求められています。

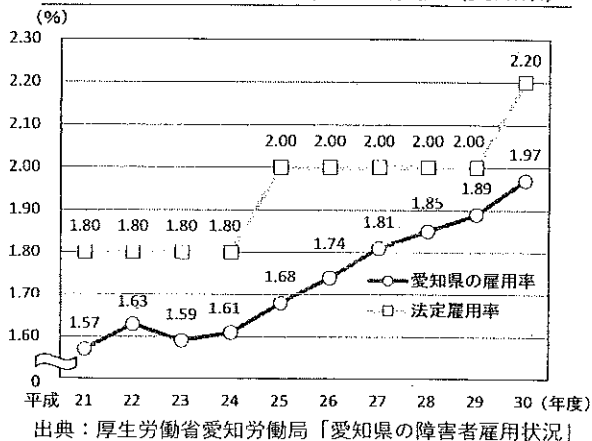
◇ 重症心身障害児者数の推移



③ (現状) 就労を希望する障害者は増加してきている一方で、愛知県における民間企業の障害者雇用率が法定雇用率を下回るなど、現実の雇用や就業状況は大変厳しいものとなっています。

【課題】 障害者が地域で自立した生活を送れるよう、障害者の特性や状態等に応じた支援を進め、障害者の就労を促進していく必要があります。

◇ 民間企業の障害者雇用状況の推移（愛知県）



施策を推進する事業

① 地域における自立した生活の支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
062 障害者基幹相談支援センターの運営	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、すべての障害を対象とする地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務などを実施	運営 各区1か所	運営 各区1か所	健康 福祉局
063 障害福祉サービス事業者等への整備・運営補助	障害者の地域生活基盤の充実をはかるため、障害者の居住の場や日中活動の場となる施設の整備や運営を行う事業者に対する補助を実施	実施 ▶整備補助 新設 2か所 スプリンクラー 10か所 ▶運営補助	実施 ▶整備補助 新設 16か所(5か年) スプリンクラー 34か所(5か年) ▶運営補助	健康 福祉局
064 地域生活支援拠点事業	障害者が地域で安心して生活できるよう、緊急時の受け入れや地域生活の体験を行う地域生活支援拠点事業所と、地域の障害福祉サービス事業所などが連携しながら支援する、地域生活支援拠点事業を実施	実施 2か所	実施 16か所	健康 福祉局
065 障害者虐待相談支援事業	障害者虐待の予防及び早期発見のための体制整備をはかるため、障害者虐待の専門相談窓口である障害者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えた障害者短期入所ベッドの確保などを実施	障害者虐待相談センターの運営 ▶相談件数 61件 (平成30年度未見込) 障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 ▶相談件数 8件 (平成30年度未見込) 区障害者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 13回 (平成30年度未見込) 障害者短期入所ベッドの確保 ▶利用件数 3件 ▶利用日数 155日	障害者虐待相談センターの運営 障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 区障害者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 障害者短期入所ベッドの確保	健康 福祉局

施策8 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
066 障害者に対する意思疎通支援	障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成や派遣などを実施	手話奉仕員の養成 (平成30年度末見込) ▶養成人数 176人 手話通訳者の養成・派遣 (平成30年度末見込) ▶養成人数 29人 ▶派遣人数 320人/月 要約筆記者の養成・派遣 (平成30年度末見込) ▶養成人数 18人 ▶派遣人数 34人/月 盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣 (平成30年度末見込) ▶養成人数 7人 ▶派遣人数 146人/月	手話奉仕員の養成 手話通訳者の養成・派遣 要約筆記者の養成・派遣 盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣	健康福祉局
067 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み	精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、地域で支えていくための地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを実施	措置入院者への退院後支援計画の策定 市内4ブロックにおける地域調整会議の開催 市域全体の課題を検討する名古屋市精神障害者支援地域調整会議の開催	措置入院者への退院後支援計画の策定 市内4ブロックにおける地域調整会議の開催 市域全体の課題を検討する名古屋市精神障害者支援地域調整会議の開催	健康福祉局

068 障害者差別解消の推進	障害者差別解消を推進し、障害の有無に関わらず誰もが安心して共に生きることのできる地域社会の実現をはかるため、障害者差別に関する相談への対応や啓発事業などを実施する障害者差別相談センターの運営や、地域における取り組みを協議する障害者差別解消支援会議の開催などを実施	障害者差別相談センターの運営 ▶相談件数 47件 障害者差別解消支援会議の開催 2回 「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の制定	障害者差別相談センターの運営 障害者差別解消調整委員会の運営 障害者差別解消支援会議の開催 2回 「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の普及啓発	健康 福祉局
069 障害者医療費助成	障害者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある人に対し、医療費自己負担分を助成	実施 ▶対象者数 30,830人	実施	健康 福祉局
070 難病患者の療養生活支援	療養生活を送る難病患者及びその家族が療養上の不安を解消し、安定した療養生活の確保と生活の質の向上をはかることができるよう相談事業などを実施	訪問などによる相談支援の実施 延べ5,603人 (平成29年度) 交流会・講演会などにおける医療生活相談の実施 84回 (平成29年度)	訪問などによる相談支援の実施 交流会・講演会などにおける医療生活相談の実施	健康 福祉局

② 重度障害児者への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
072 通所施設での重症心身障害児者等の受け入れ補助	在宅の重症心身障害児者などの日中活動の場を拡充させるため、生活介護などの通所施設において重症心身障害児者などの受け入れを行った場合に補助を実施	実施 62か所	実施	健康 福祉局
073 強度行動障害者への支援	強度行動障害者の地域生活を支援するため、生活介護事業所において強度行動障害者を円滑に受け入れるための人件費補助や、強度行動障害者専門支援員の養成・派遣をはじめ、相談から研修まで総合的な支援を実施	実施 ▶強度行動障害者受入補助金 3事業所 ▶強度行動障害者専門支援員 2人	実施 ▶強度行動障害者受入補助金 20事業所 ▶強度行動障害者専門支援員 5人	健康 福祉局

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
074 重症心身障害 児者施設の運 営	重症心身障害児者が安心して生活 できるよう、医療的ケアや療育を実 施する入所施設を運営	運営 ▶定員充足率 80%	運営	健康 福祉局

③ 障害者の就労の促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
075 障害者就労支 援窓口の運営	障害者雇用の推進及び工賃等の向 上をはかるため、障害者就労支援窓 口を設置・運営し、企業及び障害者 就労施設への支援を実施	検討	障害者就労支援窓口 の設置(令和元年度) 運営	健康 福祉局
076 障害者就労定 着支援事業	障害者の一般就労の促進及び定着 をはかるため、就労定着のための支 援を行った就労移行支援事業所な どへの補助を実施	実施 1,305件 (平成30年度末見込)	実施	健康 福祉局
077 障害者就労支 援センター等 への運営補助	障害者の一般就労の促進をはかる ため、障害者の就労支援を行うとと もに、それに伴う日常生活上の相談 支援を一体的に行う障害者就労支 援センター及び障害者雇用支援セ ンターへの運営補助を実施	障害者雇用支援セン ター運営補助の実施 障害者就労支援セン ター運営補助の実施 2か所	障害者雇用支援セン ター運営補助の実施 障害者就労支援セン ター運営補助の実施 2か所	健康 福祉局

施策9 誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

施策の柱

① ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する啓発や広報を行うとともに、取り組みを進める企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証するなど、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

② 就労支援の推進

就労支援を進めるため、なごやジョブサポートセンターや区役所において、働きたい人のニーズを把握し状況に応じた相談を実施するなど、人を求める企業との効果的なマッチングをはかります。

③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

就労可能な生活保護受給者に対して就労支援を進めるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、就労準備、就労訓練、求職支援など個々の状況に応じた就労支援を進めます。

④ ホームレスの自立支援

就労し自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った失業者が生活を再建できるよう、宿所及び食事の提供とともに、生活相談や健康相談、職業相談などの支援を進めます。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.1%	40%	43%
ワーク・ライフ・バランス推進企業数	121社	200社	250社
働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	4.9%	4.8%	4.6%
ホームレス自立支援事業における就労自立率	56.4%	58%	60%

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン2020 ◆第4期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画

現状と課題

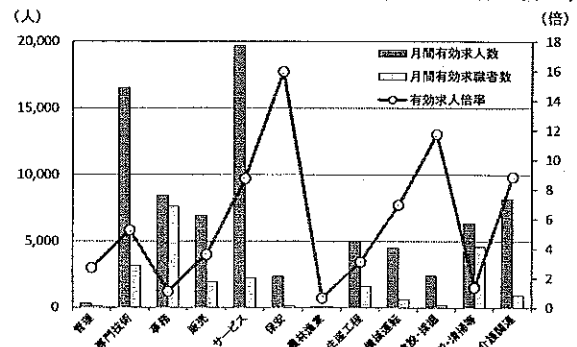
- ① (現状) 国の調査によると、女性の育児休業取得率は向上しているものの、第1子出産後も継続就業している女性は53%に留まっており、仕事と育児の両立が難しい状況が続いているほか、男性による育児休業の取得や男女ともに介護休業の取得も進んでいません。また、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は6.9%、年次有給休暇取得率もおおむね50%程度で推移しています。

【課題】長時間労働を抑制するなど、働きやすい環境をつくり、多様な働き方を選択できる社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する必要があります。

- ② (現状) 周辺地域*を含めた本市の有効求人倍率は、2.45倍（平成30（2018）年原数値）となっており、近年高い水準にある一方で、職業や勤務条件等のミスマッチが生じています。

【課題】有効求人倍率は高い水準にあるものの、職業や勤務条件等のミスマッチを解消し、安定的な就労を推進するための効果的な就労支援が必要です。

◇ 職業別有効求人数、求職者数（周辺地域を含む）



出典：厚生労働省愛知労働局「労働市場圏情報（名古屋周辺地域）」（平成31年1月分）

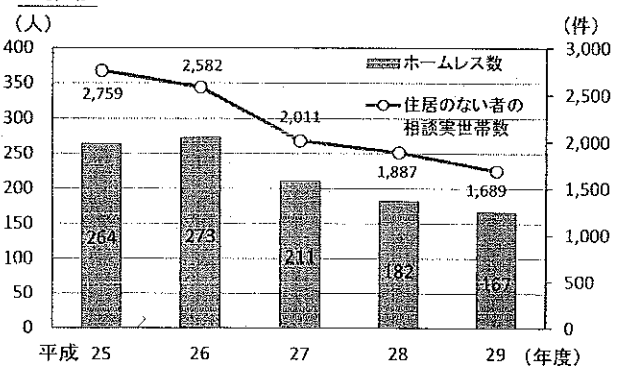
- ③ (現状) 市内の就労可能な生活保護受給世帯は減少傾向にあります。一方で、長期にわたる引きこもりなど、さまざまな困難の中で生活に困窮している人が存在しています。

【課題】引き続き、就労可能な生活保護受給世帯に対し個々の状況に応じた就労支援を進めるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対しても、さまざまな形での就労支援を、個々の状況に応じて実施する必要があります。

- ④ (現状) 市内のホームレスの数は減少傾向にありますが、住まいを失った失業者などの社会福祉事務所への相談は依然として多い状態です。

【課題】引き続き、就労し自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った失業者に対する適切な支援を進め、住居の確保と生活の再建をはかる必要があります。

◇ ホームレス数及び住居のない者の相談実世帯数の推移



出典：名古屋市作成

*周辺地域：市内に所在する公共職業安定所の管轄区域に含まれる日進市、長久手市、東郷町、清須市、北名古屋市、豊山町、豊明市。

施策を推進する事業

③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
080 就労自立に関する自立支援プログラム推進事業	生活保護受給者の早期の就労と自立のため、各区に配置した就労支援員によりきめ細かい就労支援を行うとともに、就労意欲が低下した人に対しては民間事業者によるセミナーや求人開拓・紹介などにより意欲の喚起をはかる事業を実施	実施 ▶ 就労支援対象者数 5,404人 ▶ 就労開始者数 2,157人 ▶ 就労自立による生活保護廃止者数 311人	実施 ▶ 就労支援対象者数 5,830人 ▶ 就労開始者数 2,623人 ▶ 就労自立による生活保護廃止者数 383人	健康 福祉局
081 生活困窮者の自立支援	生活困窮者の生活向上をはかるとともに、自立支援を推進するため、市内3か所（名駅、金山、大曾根）に「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、各種支援を一体的に実施	実施 ▶ 自立相談支援事業 3,101件 ▶ 住居確保給付金 139件 ▶ 就労準備支援事業 80件 ▶ 就労訓練事業 28件 ▶ 家計相談支援事業 192件	実施 ▶ 自立相談支援事業 ▶ 住居確保給付金 ▶ 就労準備支援事業 ▶ 就労訓練事業 ▶ 家計改善支援事業	健康 福祉局

④ ホームレスの自立支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
082 ホームレスの自立支援	就労等による自立を支援するため、稼働能力のあるホームレス等に対して、宿所及び食事の提供、生活相談、健康相談、職業相談、就業支援カウンセリング、職場体験講習などの支援を実施	実施 2か所	実施 2か所	健康 福祉局

施策10 生涯にわたる学びやスポーツを通じた生きがいを支援します

施策の柱

① 生涯学習の機会と場づくり

市民の誰もが自由に学び、教えることができる学習の機会と場づくりや情報の提供につとめるとともに、地域社会や産業界のニーズを踏まえたりカレント教育^{*}を市立大学において進めるなど、学んだ知識や成果を活かして活躍できる人材を育成し、市民が社会に貢献して充実した生活を送ることができるよう支援します。

また、図書館が、より多くの市民に身近で利用しやすい生涯学習の場となるよう、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づく図書館改革を進め、市民の学ぶ意欲を支えます。

② スポーツに親しむ機会と場づくり

第20回アジア競技大会などの大規模競技大会を好機として、スポーツをすることだけでなく、支えることの楽しさ・意義への気づきを促進し、より多くの人々がスポーツに親しむことができるきっかけをつくとともに、誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽に身体活動を含むスポーツを楽しむことができる機会や場を提供します。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
図書館サービスの利用者数（入館者数と館外事業参加者数の計）	6,541,051人	6,650,000人	6,720,000人
生涯学習を行っている市民の割合	32.9%	38%	41%
学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合	24.6%	30%	32%
成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合	52.8%	65%	65%

関連する個別計画

- ◆第3期教育振興基本計画 ◆なごやアクティブ・ライブラリー構想
- ◆第3次子ども読書活動推進計画 ◆第2期スポーツ推進計画

^{*}リカレント教育：社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育。

現状と課題

- ① (現状) 生涯学習に関する市民意識調査 (平成 29 (2017) 年度) によると、生涯学習を行わなかった理由として「時間に余裕がなかった」が 46.7%、「生涯学習を行う機会や場所が身近になかった」が 26.9%となっており、生涯学習を行う意欲はあるができなかったという人が多数いる状況となっています。

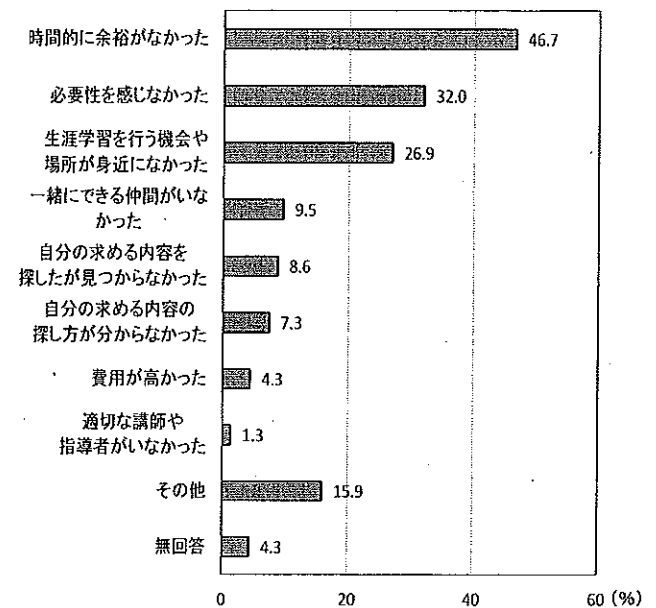
また、近年の技術革新や職業生活の長期化を背景に、働き手の自己啓発としての学び直しの重要性が高まっています。

【課題】より多くの人々が生涯を通じた学びに取り組むとともに、学んだ知識・成果を社会に還元できるよう、学び直しのためのリカレント教育の推進や、図書館の利便性の向上など生涯学習の機会と場づくりを進めていくことが必要です。

- ② (現状) 成人の運動・スポーツ実施率 (週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合) は、平成 30 (2018) 年度は 52.8%となっており、年代別の実施率をみると 30 歳代が他の世代と比較して低くなっています。

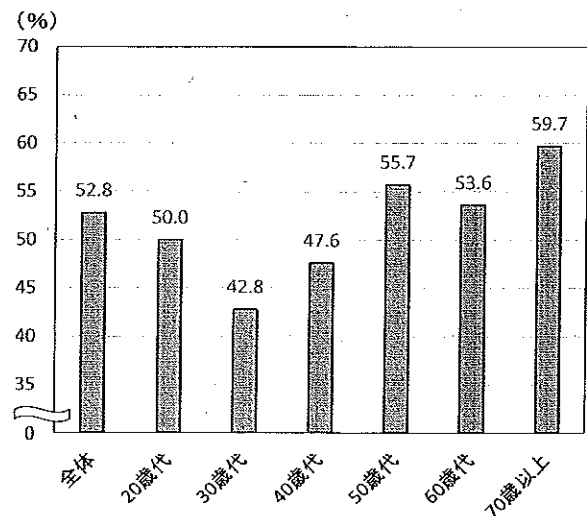
【課題】あらゆる年代の誰もが、日常生活の中で身体活動を含むスポーツを気軽に楽しむことができる機会と場をつくっていくことが必要です。

◇ 生涯学習を行わなかった理由



出典：生涯学習に関する市民意識調査 (平成 29 年度)

◇ 週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合



出典：市民アンケート (平成 30 年度)

施策を推進する事業

② スポーツに親しむ機会と場づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
090 障害者スポーツセンターの運営	障害者の社会参加の促進のため、本市における障害者スポーツの拠点として、スポーツ参加の機会と、健康づくりから競技水準の向上まで幅広いニーズに対応できる質の高いサービスを提供	障害者スポーツ教室などの開催 10教室 (平成30年度末見込) 市障害者スポーツ大会の実施 初級障害者スポーツ指導員の養成 30人 (平成30年度末見込)	障害者スポーツ教室などの開催 10教室 市障害者スポーツ大会の実施 初級障害者スポーツ指導員の養成 30人	健康 福祉局

施策12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します

施策の柱

① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み

子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう、積極的な取り組みを行います。また、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、いじめや不登校、成績といった、子ども一人ひとりが抱える複合的な困難に対して「総合的・包括的」に取り組み、発達段階に応じた支援を推進します。

② 子どもが心身ともに健康に育つための支援

子どもがさまざまな体験を通して、豊かな人間性と創造性を育み、社会性を身につけられるよう放課後施策を推進するとともに、地域が子どもにとって安全に安心して過ごせる居場所となるよう地域における青少年の健全育成を推進します。

③ 困難を抱える子ども・家庭への支援

家庭環境などに恵まれない子どもや適切な養育を受けられない子どもがより家庭的な環境での養護を受けられるよう支援します。また、ひとり親家庭等の自立に向け、経済面や生活面での負担を軽減するとともに、子どもの学習を支援します。

④ 障害や発達の遅れなどのある子どもとその家庭への支援

医療的ケアを必要とする子どもを含む障害児や、発達に遅れやアンバランスなどのある子どもとその家庭が、安心して日常生活を送ることができ、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにするとともに、自立と社会参加に必要な能力を養成します。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
今の生活に満足している子どもの割合	92.2%	95%	95%以上
自分のことを好きと答える子どもの割合	81.0%	83%	86%
地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合	77.7%	85%	90%
社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	65.1%	70%	70%

関連する個別計画

- ◆なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ◆子ども・子育て支援事業計画
- ◆ひとり親家庭等自立支援計画 ◆第3期教育振興基本計画
- ◆第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画



現状と課題

① (現状) 子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちはの実現をめざして、平成 20 (2008) 年に「なごや子ども条例」を施行しました。

平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、子どもは勉強や将来のこと、自分の性格などについて、さまざまな悩みや不安を抱えています。平成 26 (2014) 年度に立ち上げた「なごや子ども応援委員会」をはじめ、平成 30 (2018) 年度には、家庭訪問型相談支援モデル事業や子どもライフキャリアサポートモデル事業を開始するなど、支援の充実をはかっています。

【課題】 子どもが権利の主体であるという意識が社会に浸透していくよう取り組むとともに、さまざまな悩みや不安を抱える子どもや親に対して、子どもが将来の夢や目標に向かって踏み出すことができるよう、総合的に支援することが必要です。

② (現状) 少子化や核家族化といった社会の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化は、子どもが年齢の違う子どもと一緒に遊んだり、地域の人々と接したりする機会の減少などを引き起こし、社会性の発達や自立に影響を及ぼす可能性が指摘されています。

【課題】 子どもが心身ともに健やかに成長・発達することができ、豊かな人間性や創造性・自己肯定感を育み、社会性を身につけられる環境づくりが求められており、保護者と行政や地域などが協働して推進していくことが必要です。

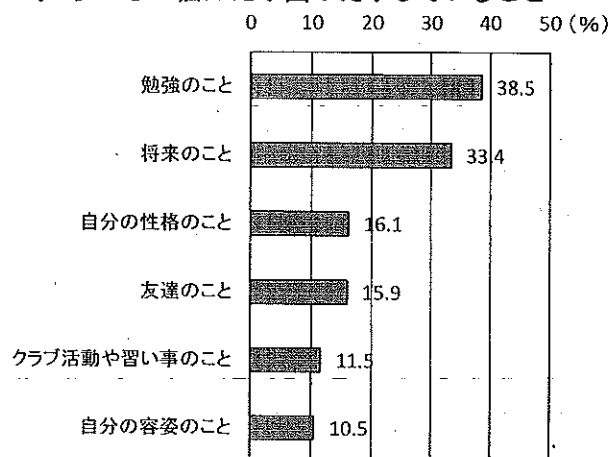
③ (現状) 家庭環境などに恵まれない子どもや、適切な養育を受けられない子どもが心身ともに健やかに養育されるためには、より家庭に近い環境での養育が必要ですが、本市の里親等委託率は約 15%に留まっています。また、平成 30 (2018) 年度に実施した本市調査では、本市の母子世帯の平均年間世帯収入は子育て世帯の平均年間世帯収入の約 4 割となっています。

【課題】 里親等への委託の一層の推進や、より小規模な施設での養育が求められています。また、ひとり親家庭が自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援することが必要です。

④ (現状) 発達に関わる支援を必要とする子どもが増加しており、地域療育センターでは初診待機期間が長期化しています。また、人工呼吸器を装着しているなど医療的ケアを必要とする障害児が増加しています。

【課題】 医療的ケアを必要とする子どもを含む障害児や、発達に遅れやアンバランスなどのある子どもが、より身近な地域や学校で支援を受けられるようにすることが必要です。

◇ 子どもが悩んだり困ったりしていること



出典：名古屋市「子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」(平成 30 年度)

施策を推進する事業

③ 困難を抱える子ども・家庭への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
127 中学生の学習 支援事業	ひとり親世帯や生活保護受給世帯等の子どもが学習習慣を身に付けたり高校進学をめざせるよう、一人ひとりの学習レベルに沿った支援を実施	実施 150 会場	実施	健康 福祉局 子ども 青少年局
128 高校生世代へ の学習・相談支 援事業	中学生の学習支援事業に参加した高校生等の中退防止や将来の不安や悩みに対応するため、進学後の学習支援や職業・進路等の悩みに対する巡回相談を行うとともに、個別支援が必要な子どもを適切な支援につなぐ事業を実施	学習フォローの実施	学習フォローの実施 将来等についての相 談支援	健康 福祉局 子ども 青少年局

施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

① 地域防災力の向上

家庭及び地域における防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。

また、民間ブロック塀の撤去等に対する支援や、木造住宅が密集している地域における避難路の確保、延焼の拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、民間建築物の耐震化に対する支援などの減災対策を実施します。

② 災害対応体制の強化

大規模災害時に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院としての市立病院・市立大学病院の機能強化などに取り組むとともに、同時多発的に発生する火災などへの対応のため、消防隊や消防団の機能強化などに取り組み、災害対応力を高めます。また、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保や、帰宅困難者用物資の備蓄など、企業と連携した帰宅困難者対策を推進します。

③ 避難対策・避難生活支援の推進

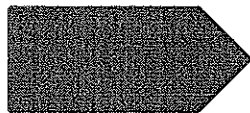
市民に適切な避難行動を促すための情報収集・伝達手段の充実などをはかるとともに、指定避難所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
民間住宅の耐震改修助成件数(累計)	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆業務継続計画(震災編)
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆総合排水計画



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現状と課題

- ① (現状) 家庭内の家具転倒防止対策や食糧の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。

◇ 自主防災組織図上訓練の様子



平成 30 (2018) 年 6 月の大阪府北部の地震においては、ブロック塀の崩落により 2 名の死者が発生しています。また、木造住宅が密集している地域において、災害発生時に被害の拡大が懸念されています。

平成 27 (2015) 年度時点の民間住宅の耐震化率は約 89%ですが、令和 2 (2020) 年度までに 95%まで引き上げる目標を掲げています。

【課題】 家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させる必要があります。

また、法令の基準に合わないブロック塀の対策や、木造住宅が密集している地域の減災対策を進めるとともに、引き続き民間住宅等の耐震化を支援する必要があります。

- ② (現状) 大規模災害発生時には、市役所、区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が早急かつ円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消火や救助要請の急増が予想されます。

◇ 帰宅困難者を想定した防災訓練の様子



名古屋駅周辺ではリニア開業を控え大規模開発が進んでおり、発生が想定される帰宅困難者数は、現在約 8.5 万人と推計されています。

【課題】 大規模災害発生時に初動期からの継続した災害対応を実施し、被害を軽減させるため、防災拠点の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防力の充実強化などを平時からはかる必要があります。また、帰宅困難者対策など、市民や企業と連携した防災・減災対策を継続して推進する必要があります。

- ③ (現状) 気象庁は、南海トラフ沿いに異常な現象が観測された場合に「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしています。また、近年の各地の災害において、指定避難所における環境面や運営面での問題が浮き彫りとなっています。

【課題】 情報収集・伝達手段の充実をはかるとともに、指定避難所における避難者の避難生活の質の向上をはかる必要があります。

施策を推進する事業

① 地域防災力の向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
208 要配慮者利用 施設等におけ る避難確保計 画作成等支援	施設利用者の安全な避難のため、想定しうる最大規模の洪水等を前提とした浸水想定区域内の要配慮者利用施設や地下街等に対し、避難確保計画等の作成支援を実施するとともに、民間介護施設や障害者支援施設等における医療的配慮の必要な入所者などの安全確保をはかるため、停電時においても事業の継続を可能とする非常用自家発電設備の設置を促進	実施	実施	防災危機 管理局 健康 福祉局
213 民間ブロック 塀等の撤去等 促進	地震発生時における民間ブロック塀等の倒壊による被害や避難時の通行の妨げとなることを防止するため、撤去等の対策を促進	促進	促進	健康 福祉局 子ども 青少年局 住宅 都市局

施策20 衛生的な環境を確保します

施策の柱

① 感染症対策の充実

病原性の高い新型インフルエンザなどの発生時に備えるため、重症患者数の増加に対応可能な医療体制の確保や、必要な医薬品、その他物資の備蓄などの対策を進めるとともに、結核などの感染症の発生予防につとめます。

また、健康危機への対応力を強化し市民の健康な暮らしを守るため、衛生研究所の移転改築を実施して機能強化をはかります。

② 衛生的な生活環境の整備・確保

関係機関との連携・協力や、いわゆる違法民泊に対する調査・指導を推進し、住宅宿泊事業の適正な運営を確保するとともに、高齢者が多く利用する施設でのレジオネラ症対策を強化することにより、衛生的な生活環境の確保をはかります。

また、火葬需要の増加や大規模災害などへの対応のため、老朽化した八事斎場の再整備を検討します。

③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

犬猫の飼主への迷惑・危害防止の啓発を強化し、動物愛護推進員と連携して啓発事業を実施するとともに、販売業者（ペットショップ）に対して販売時に適正飼養の説明を徹底するよう指導します。また、犬猫の殺処分ゼロをめざし、地域住民とボランティアとの協働によるのら猫の適正管理を推進するとともに、犬猫の飼主に対して終生飼養及び繁殖制限の啓発を実施します。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
感染症から市民生活が守られていると 感じる市民の割合	39.7%	75%	75%以上
結核り患率（人口10万人当たりの新 登録患者数）	18.1 （平成29年）	15 （令和5年）	10 （令和12年）
近隣の犬猫について迷惑を感じてい る市民の割合	35.3%	28%	25%

関連する個別計画

- ◆ 新型インフルエンザ等対策行動計画

現状と課題

① (現状) 新型インフルエンザの出現が危惧されており、発生した感染症が国内へ侵入するおそれがあります。また、平成 29 (2017) 年の結核り患率 (人口 10 万人当たりの新登録患者数) は 18.1 であり、指定都市の中で 4 番目に高くなっています。

【課題】 今後、交流人口のさらなる増加が予想される中で、新型インフルエンザなどが発生した場合には爆発的に感染が拡大する可能性があり、発生時に感染の拡大を抑えるための体制の確立が急務となっています。また、感染症をはじめとする健康危機に的確かつ迅速に対応できるよう、衛生研究所の機能強化が必要です。

② (現状) 訪日外国人観光客の増加などに伴い住宅宿泊事業の需要が拡大していますが、騒音やごみ出し等に関する苦情が発生しているとともに、いわゆる違法民泊に対する通報があります。また、レジオネラ症患者の報告数が増加しており、平成 21 (2009) 年は 14 人でしたが、平成 30 (2018) 年には 52 人となっています。

現在、市民の火葬需要に対しては八事斎場及び第二斎場の 2 か所で対応してい

ますが、八事斎場の残存耐用年数は 20 年程度以上であり、現状の構造体をそのまま利用する場合、火葬件数がピークとなる時期に使用できないことが想定されます。

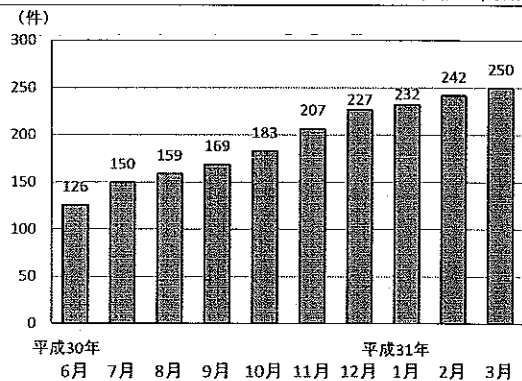
【課題】 周辺地域の生活環境への悪影響の防止や、いわゆる違法民泊への対策などを進め、住宅宿泊事業の適正な運営を確保する必要があります。また、レジオネラ症の発生防止に向けて、水利用施設における衛生的な管理を促進する必要があります。

八事斎場が使用できない場合、第二斎場のみでは対応できず、恒常的な火葬待ちが発生するため、八事斎場の早急な再整備が必要です。

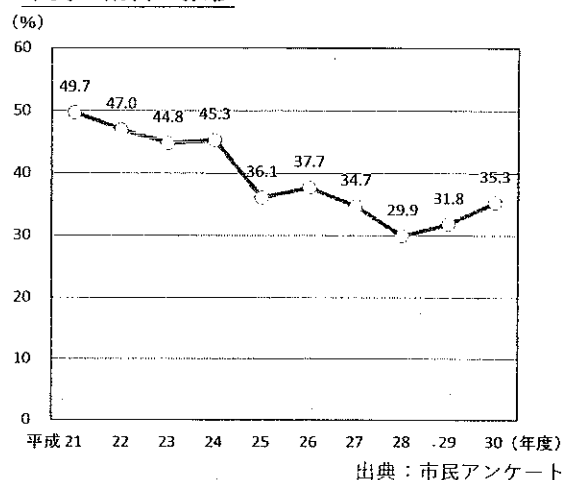
③ (現状) 近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合は減少傾向にあるものの、依然として多くの市民が迷惑を感じています。また、平成 29 (2017) 年現在では、犬の殺処分頭数はゼロとなっていますが、依然として猫については殺処分頭数がゼロとなっていない状況です。

【課題】 適正飼養の啓発や地域における猫の適正な管理、繁殖制限の啓発などを通じた、人と犬猫が快適に共生できるような地域づくりが求められています。

◇ 住宅宿泊事業法に基づく届出住宅数の推移 (累計)



◇ 近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合の推移



施策を推進する事業

① 感染症対策の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
259 新型インフルエンザ等対策の推進	新型インフルエンザ等発生時の医療体制を確立するために、必要な医療資器材の備蓄、更新を実施	実施 医療資器材の備蓄数量 ▶ 抗インフルエンザウイルス薬 28,300 錠 ▶ 高機能マスク 17,650 枚 ▶ 不織布マスク 100,000 枚 ▶ 防護服 17,650 セット ▶ 検体搬送容器 26 個 ▶ 消毒液 647 本 ▶ 陰圧テント 6 張	実施 医療資器材の備蓄及び更新	健康福祉局
260 衛生研究所の運営	市民の健康な暮らしを守るため、健康危機管理の拠点かつ本市の科学的・技術的中核機関として、感染症などの発生防止対策、調査研究、試験検査の実施、研修指導及び公衆衛生情報などの提供を実施するとともに、老朽化に伴う移転改築を実施	調査研究、試験検査の実施 移転改築の実施 ▶ 建設工事中	調査研究、試験検査の実施 移転改築の実施 ▶ 建設工事完了 ▶ 移転開設	健康福祉局

② 衛生的な生活環境の整備・確保

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
262 住宅宿泊事業の適正な運営の確保	住宅宿泊事業に伴う騒音やごみ出しなどの苦情発生防止など、事業者などによる事業の適正な運営を確保するため、関係機関との連携・協力体制を構築するとともに、住宅宿泊事業に関する啓発や苦情・相談の受付業務の充実、いわゆる違法民泊に対する調査・指導を推進	住宅宿泊事業(民泊)対策連絡会議の設置・運営 住宅宿泊事業に関する啓発の実施 苦情・相談受付業務の充実に向けた検討	住宅宿泊事業(民泊)対策連絡会議の運営 住宅宿泊事業に関する啓発の実施 苦情・相談受付業務の充実	健康福祉局

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
263 レジオネラ症 防止対策の推 進	レジオネラ症患者の発生を防止するため、市民生活に密接な関わりを持つ旅館や公衆浴場の浴槽水などの水利用施設において、レジオネラ属菌検査を実施するとともに、高齢者が利用する社会福祉施設への対策を実施	レジオネラ属菌検査の実施 180 件 社会福祉施設の実態調査の実施	レジオネラ属菌検査の実施 180 件 社会福祉施設の実態調査の実施 社会福祉施設への要綱制定・指導の実施	健康 福祉局
264 八事斎場の再 整備	急速な高齢化に伴う火葬需要の増加に適切に対応するため、老朽化した八事斎場の再整備を推進	基本方針の策定調査	再整備基本計画の策定	健康 福祉局

③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
265 犬猫の殺処分 ゼロをめざし た取り組みの 推進	犬猫の苦情及び殺処分頭数の削減のため、住民とボランティアの協働によるのら猫対策を推進し、地域でのら猫に避妊・去勢手術を実施し、一代限りの猫の命を全うさせる取り組みの普及を推進するとともに、飼犬及び飼猫の終生飼養が困難となりがちな高齢者や多頭飼育者などへ終生飼養及び繁殖制限の啓発を実施	地域におけるのら猫対策の推進 ▶ なごやかキャットサポーター宣言 288 人 ▶ みまもり地域の設置 35 地域 ▶ なごやかキャット手術補助券の交付 1,810 枚 リーフレットを用いた終生飼養及び繁殖制限の啓発 ▶ 配布枚数 20,000 枚	地域におけるのら猫対策の推進 ▶ なごやかキャットサポーター宣言 300 人 ▶ みまもり地域の設置 35 地域 ▶ なごやかキャット手術補助券の交付 2,000 枚 リーフレットを用いた終生飼養及び繁殖制限の啓発 ▶ 配布枚数 20,000 枚 動物愛護管理推進計画の策定・推進 犬猫の多頭飼育の届出制等の導入	健康 福祉局

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

<p>266 適正な飼養・管理の啓発</p>	<p>ペットと人が共生できるまちづくりの推進のため、犬猫の飼主に対し、迷惑・危害防止の啓発を強化し、動物愛護推進員と連携して啓発事業を行うとともに、犬猫の販売業者（ペットショップ）には販売時に購入者の知識・経験に照らして、適正に飼養・管理方法を説明するよう指導を実施</p>	<p>動物適正飼養啓発教室の開催 651回 (平成29年度) 83人の動物愛護推進員による啓発活動の実施 すべての犬猫の販売業者に対する監視指導の実施(年間1回)</p>	<p>動物適正飼養啓発教室の開催 800回 常時100人の動物愛護推進員による啓発活動の実施 すべての犬猫の販売業者に対する監視指導の実施(年間1回)</p>	<p>健康 福祉局</p>
----------------------------	---	---	---	-------------------

施策2.2 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

施策の柱

① 消費生活の安定・向上

消費者被害を未然に防ぐための効果的な啓発のほか、消費生活相談窓口の一層の周知を行います。また、相談者へのきめ細かな対応につとめるとともに、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応するため、消費生活相談の知識の蓄積や技術の向上をはかります。さらに、民法の改正による成年年齢の引き下げに対応するため、消費者教育の充実をはかります。

② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給

安全・安心で新鮮な生鮮食料品を確保するための衛生管理の徹底をはかるとともに、安定的な供給や効率的な流通を確保するため、適正かつ健全な市場運営に取り組みます。

③ 食の安全・安心の確保

市内の食品関係施設の監視指導や検査を実施するとともに、HACCP*に沿った衛生管理を推進します。また、消費者・事業者・行政の三者で情報の共有をはかります。さらに、農産物の生産段階においては、農家に対して家畜伝染病対策や農薬の適正使用についての知識の普及につとめ、食の安全・安心の確保をはかります。

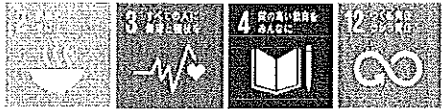
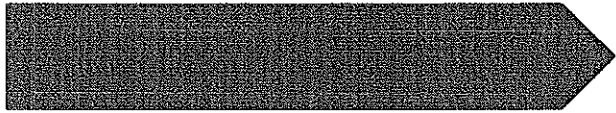
成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合	50.8%	62%	65%
生鮮食料品が安定的に供給されていると感じる市民の割合	93.2%	94%	95%
食品が安全・安心だと感じる市民の割合	83.9%	80%以上	80%以上

関連する個別計画

◆第2次消費者行政推進プラン ◆食の安全・安心の確保のための行動計画2023

※HACCP (ハサップ) : Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者が食中毒菌汚染等や異物混入等の危害要因 (ハザード) を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする手法。



現状と課題

① (現状) 近年、消費生活相談件数は、14,000 件から 15,000 件台の間で推移しています。高齢者では訪問販売による家屋の修繕工事やインターネット通信に関する相談の割合が高く、若者ではインターネットなどのデジタルコンテンツに関する相談の割合が高くなっています。

【課題】近年の商品・サービスの複雑化・高度化に伴い、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応する必要があります。

自立し、主体的な消費行動をとることのできる消費者市民を育成するため、関係機関と連携し、より効果的に消費者教育や啓発に取り組んでいくとともに、民法の改正による成年年齢の引き下げにも対応していく必要があります。

② (現状) 卸売市場は生鮮食料品の流通の基幹的な役割を果たしており、安定的な供給につとめています。

【課題】生鮮食料品の安全・安心への関心が高まる中、これまで品質管理の向上や効率的な経営を進めてきた中央卸売市場が、市場を取り巻く環境の変化に対応し、引き続き生鮮食料品の安定的な供給に大きな役割を果たしていくことが必要です。

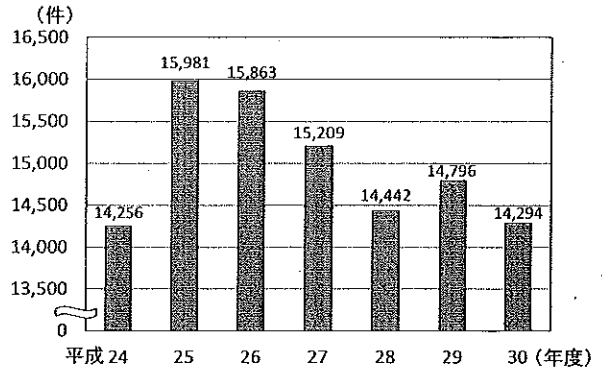
③ (現状) カンピロバクターやノロウイルスなどによる食中毒の発生や食品への異物混入など、食の安全・安心に関わる事件が依然として発生しています。

また、食品衛生法の改正に伴い、HACCP の制度化が予定されているなど、事業者による食品衛生管理のさらなる向上が求められています。

【課題】事業者に対しては HACCP に沿った衛生管理手法の導入を促進するとともに、消費者に対しては知識と理解を深められるよう情報提供を行うなど、それぞれの立場からの取り組みを促していく必要があります。

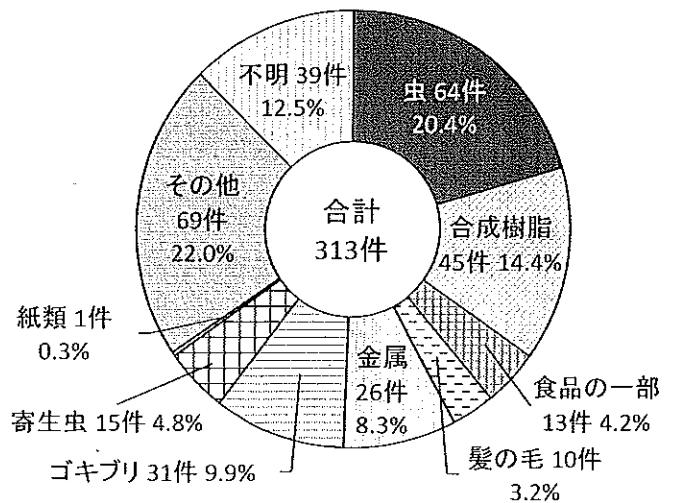
また、生産段階においても、食の安全・安心の確保をはかる必要があります。

◇ 消費生活センターへの相談件数の推移



出典：名古屋市作成

◇ 異物混入事例の内訳 (平成 30 (2018) 年度)



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

③ 食の安全・安心の確保

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
278 HACCP に沿った衛生管理の推進	食の安全を確保するため、HACCP に沿った衛生管理を推進するとともに、食品関係施設の監視指導及び検査を実施	HACCP に沿った衛生管理の推進 ▶実施している施設の割合 12.7% (重点施設*) (平成 29 年度) 監視指導及び検査の実施 (平成 29 年度) ▶監視指導 93,746 件 ▶収去検査 92,807 項目	HACCP に沿った衛生管理の推進 ▶実施している施設の割合 100% (全施設) 監視指導及び検査の実施	健康 福祉局
279 食の安全への信頼醸成	食の安全への信頼醸成をはかるため、消費者、事業者及び行政で情報共有や意見交換を行うリスクコミュニケーション事業を推進するとともに、正確かつ適切な情報提供を実施	リスクコミュニケーション事業の実施 ▶参加者数 2,457 人 消費者対象講習会の実施 ▶実施回数 372 回	リスクコミュニケーション事業の実施 ▶参加者数 3,000 人以上 消費者対象講習会の実施 ▶実施回数 400 回	健康 福祉局

※重点施設：大規模食品製造業及び給食施設等をさす。

施策28 バリアフリーのまちづくりを進めます

施策の柱

① 都市施設整備におけるバリアフリー化の推進

誰もが安全で快適に都市施設を利用できるよう、公共建築物や道路、公園、公共交通機関のバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリーの理念の普及につとめます。また、重点整備地区においては、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的な整備を進めます。

市営交通においては、地下鉄駅の可動式ホーム柵やエレベーターの整備を推進するなど、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。

② 意識のバリアフリーの推進

高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出をする時などに、周囲の人の理解や手助けが得られるよう、各種啓発行事の開催や、ヘルプマーク・ヘルプカードの周知などの広報・啓発を通じて、「意識のバリアフリー」を推進します。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	41.3%	55%	60%
地下鉄における可動式ホーム柵の設置駅数(累計)	45 駅	79 駅	79 駅以上
高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	38.9%	55%	60%

関連する個別計画

◆福祉都市環境整備指針 ◆市営交通事業経営計画2023

現状と課題

- ① **（現状）** 誰もが安全で快適に利用できるよう、都市施設整備におけるバリアフリー化を推進していますが、高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合は、おおむね4割程度で推移しています。

地下鉄駅においては、可動式ホーム柵やエレベーターの整備を進めていますが、バリアフリー化のさらなる推進を求める声が寄せられています。

- 【課題】** 高齢者や障害者、子どもを連れた人など幅広い視点から利用しやすい都市施設の整備をさらに進める必要があります。

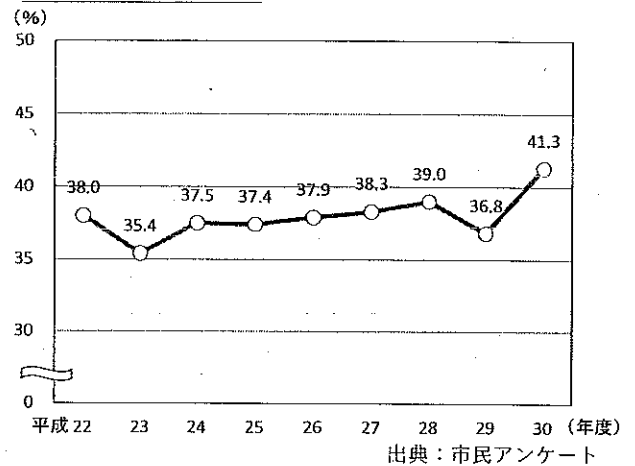
また、個々の施設のバリアフリー整備に留まらず、周辺の施設や道路などと連携した、総合的かつ一体的なバリアフリー整備を進める必要があります。

地下鉄駅においては、安全性・快適性・利便性を一層向上させるため、さらなる施設整備を進める必要があります。

- ② **（現状）** ハード面のみならず、広報・啓発を通じた「意識のバリアフリー」の推進に取り組んでいますが、高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合は、5割未満で推移しています。

【課題】 市民一人ひとりがお互いの理解を深め、高齢者や障害者、子どもを連れた人など配慮が必要となりうる人に対して、個別の状況に応じて適切な配慮や支援を行うことができるよう、「意識のバリアフリー」をさらに推進していくことが必要です。

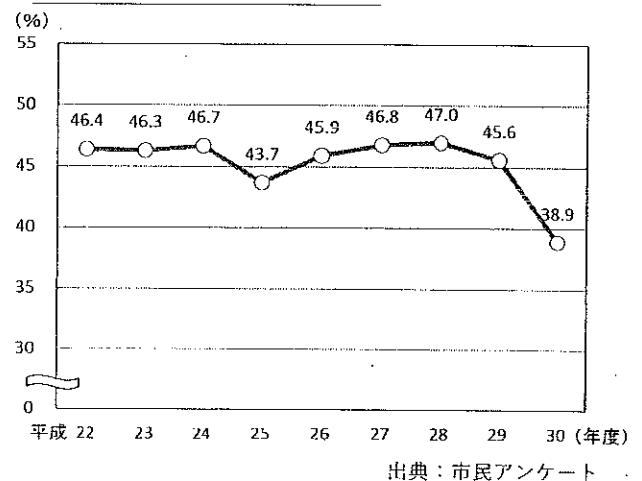
- ◇ **高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合の推移**



- ◇ **地下鉄可動式ホーム柵**



- ◇ **高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合の推移**



施策を推進する事業

① 都市施設整備におけるバリアフリー化の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
336 福祉都市環境整備の推進	高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を推進	推進	推進	健康 福祉局
337 重点整備地区のバリアフリー化の推進	すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	推進 4地区	推進 ▶事後検証や継続的な発展に向けた検討	健康 福祉局
338 民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進	高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備をはかるため、1日当たりの利用者数3,000人以上の民間鉄道駅舎へ段差解消のためのエレベーターや転落防止のための内方線付き点状ブロックなどの設置を推進	推進 段差解消 ▶近鉄戸田駅整備着手 54駅（累計）	推進 段差解消 ▶近鉄戸田駅整備完了（令和元年度） ▶名鉄大曽根駅整備完了（令和元年度） 可動式ホーム柵 ▶JR金山駅整備完了（令和3年度）	健康 福祉局

② 意識のバリアフリーの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
342 障害者理解のための広報啓発	市民が障害者に対する正しい知識と理解を深めることができるよう、障害者と市民のつどいを開催するなど広く市民への啓発を実施し意識のバリアフリーを推進	障害者と市民のつどいの実施 「障害者週間」記念のつどいの実施 名古屋シティハンディマラソンの開催 ▶参加人数 360人	障害者と市民のつどいの実施 「障害者週間」記念のつどいの実施 名古屋シティハンディマラソンの開催 ▶参加人数 360人	健康 福祉局

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
343 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発	障害などへの理解を促進するため、外見からは支援や配慮を必要としていることがわからない障害者などが周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」や、コミュニケーションをとることが困難な障害者等が必要な支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配布するとともに、市民や事業者に対する啓発を実施	実施 ▶ 配布数 ヘルプマーク 15,000 個 (平成 30 年度末見込)	実施	健康 福祉局

施策4-2 市民サービスの向上を進めます

施策の柱

① 窓口サービスの改善・拡充

より便利で快適なサービスを提供できるよう、住民票などの取得機会の拡充を検討します。また、区役所の窓口において、市民が快適かつ迅速に手続きが行えるよう、フロアサービスの実施や職員の接遇向上など、CS*（お客様満足度）の向上をはかるほか、障害福祉窓口の一元化の検討を進めるなど、保健と福祉のさらなる連携強化をはかります。

また、老朽化の著しい区役所庁舎の改築等を計画的に進め、利用者の安心・安全を確保するとともに、区民にとって最も身近な総合行政機関である区役所の利便性向上をはかります。

② 広聴活動の充実

さまざまな広聴活動を通して市民からの意見や要望を幅広く聴き、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政運営への適切な反映につとめます。また、多様化する市民ニーズに適切かつ効率的に対応していくため、ICT*を活用し、より便利なコールセンターの実現に向けた取り組みを進めます。

成果指標

指 標	直近の 現状値	目標値 令和5（2023） 年度	目標値 令和12（2030） 年度
区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	97.1%	100%	100%
コールセンターの利用件数	1,208,588 件	1,532,000 件	2,107,000 件

関連する個別計画

- ◆区のあり方基本方針 ◆中村区役所等改築基本計画

※CS：Customer Satisfaction の略。お客様満足度。

ICT：Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

現状と課題

- ① (現状) 区役所・支所においては、接遇研修の実施やフロアサービス員の配置、日曜窓口の実施などサービスの向上に取り組んでいます。一方で、障害福祉窓口は、障害種別により窓口が分かれています。

中村区役所(昭和 39 (1964) 年竣工)と千種区役所(昭和 45 (1970) 年竣工)は、老朽化が著しい状態となっています。

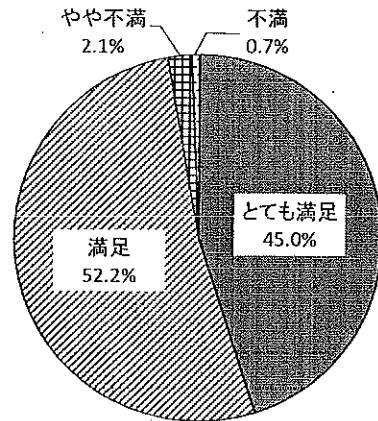
【課題】区役所・支所などの窓口において、市民が丁寧な応対とわかりやすい説明を受け、円滑に用件を済ませられるよう、職員の接遇・CS(お客様満足度)の向上や業務改善などに取り組むことが重要であるとともに、福祉窓口の利便性の向上をはかる必要があります。

区役所の安全性を確保していくとともに、時代のニーズに適した改築を計画的に進めていく必要があります。

- ② (現状) 市民ニーズの多様化に伴い、コールセンターの利用件数は増加傾向にあり、平成 29 (2017) 年度には 100 万件を超えました。

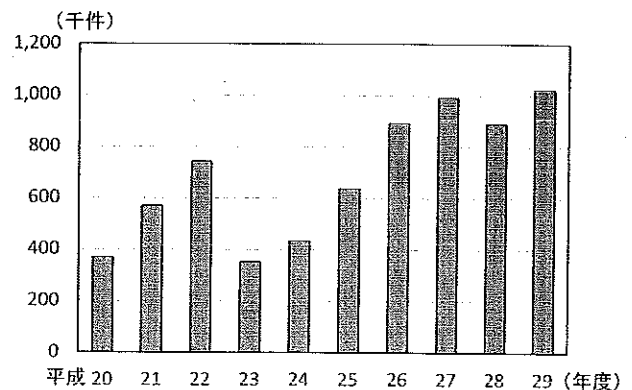
【課題】市民の声をより幅広く積極的に聴くとともに、市政運営に適切に反映していくことが必要です。また、コールセンターの効率的・効果的な運用に取り組むとともに、利便性を高めていく必要があります。

◇ 区役所・支所における利用者満足度



出典：名古屋市「窓口アンケート」(平成 29 年度)

◇ コールセンターの利用件数の推移



出典：名古屋市作成

施策を推進する事業

① 窓口サービスの改善・拡充

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
506 保健と福祉の 連携強化	福祉窓口の利便性の向上とともに、 複合的な福祉ニーズへの切れ目の ない支援をはかるため、保健と福祉 のさらなる連携強化を推進	障害福祉窓口の一元 化に向けた検討	さらなる連携強化	健康 福祉局 子ども 青少年局

施策4-4 地域主体のまちづくりを進めます

施策の柱

① 市民活動の活性化

企業やNPO※、大学などと協働し地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進するとともに、コミュニティサポーターの派遣など町内会・自治会や学区連絡協議会をはじめとした地域団体による自主的な活動への支援や、活動拠点としてのコミュニティセンターの整備を進めます。また、NPOやボランティア団体などに対し活動場所や情報の提供をはじめとした運営支援を行うほか、これらの団体と行政など多様な主体間の連携を推進します。

② 地域のまちづくりへの支援

地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりを進めるため、アドバイザーの派遣や助成金の交付、情報提供、人材育成などを通じて、地域の多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援します。

③ 地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けて、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域住民が役割を持ち支え合いながら、行政機関と連携して、地域においてさまざまな課題を抱えた世帯を支援できるよう、各分野の相談援助機関が連携し、包括的に支援する体制の構築を検討します。

④ 区における総合行政の推進

多様化・複雑化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、市民生活のさまざまな分野を所管する局室・区内公所等との連携を強化し、区における総合行政を推進します。

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	30.3%	40%	60%
地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	26.0%	33%	35%
市内に主たる事務所を有するNPO法人数	946団体	1,081団体	1,270団体

関連する個別計画

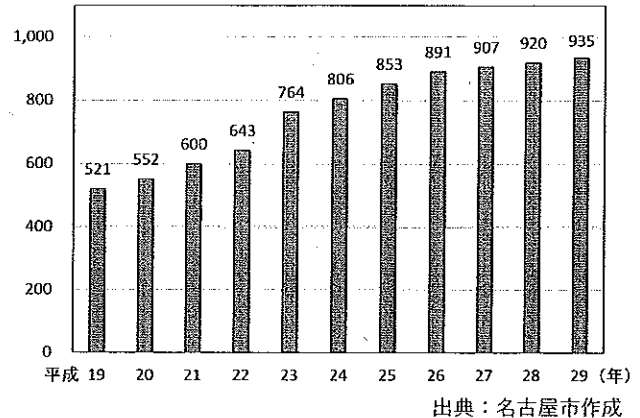
- ◆市民活動促進基本方針 ◆第3期教育振興基本計画 ◆都市計画マスタープラン
- ◆なごやか地域福祉2015 ◆区のある方基本方針

現状と課題

- ① (現状) 地域のコミュニティ機能が低下する一方で、一人ひとりが抱える課題は多様化・複雑化しています。その中で、町内会・自治会や学区連絡協議会などの地域団体がさまざまな地域活動に取り組んでいますが、活動への参加者の減少・固定化や役員のみが不足している状況にあります。

また、市内に主たる事務所のあるNPO法人は900を超えており、その活躍の場は広がりを見せています。

◇ 市内に主たる事務所を有するNPO法人数の推移 (団体)



【課題】 個人では解決困難な問題も地域の課題として捉え、地域全体で考えることで解決への道を広げていくことが必要であり、地域団体による自主的な活動への支援や、市民の地域活動の参加率の向上に向けた新しい取り組みの検討が求められています。

また、地域団体やNPOなどによる自主的・自発的な活動を支援するとともに、行政をはじめ多様な主体が連携して課題の解決に取り組む仕組みづくりを進める必要があります。

- ② (現状) これまでは行政主体で全市的な視点からのまちづくりを進めてきましたが、それに加えて多様な主体による地域ごとの課題や魅力を踏まえたまちづくりの重要性が高まっています。

【課題】 地域のまちづくりをより推進するため、多様な主体によるまちづくり活動への支援や、実行力のある人材育成に向けた仕組みづくりが求められています。

- ③ (現状) 地域での助け合いや支え合い活動に関わる地域福祉の担い手が不足しています。また、高齢者、障害者、子どもなどの対象者別に提供される既存の公的サービスでは対応できない、多様化・複雑化する生活上の課題によって孤立した世帯が存在しています。

【課題】 地域住民がお互いに助け合うための仕組みづくりを進めるとともに、地域住民と行政機関が連携して、地域においてさまざまな生活課題を抱え孤立した世帯を包括的に支援する地域共生社会を実現することが求められています。

- ④ (現状) 少子化・高齢化による人口構造の変化や価値観の多様化などにより、求められる公共サービスの範囲が拡大し、行政による画一的なサービスでは対応が困難な状況が生じてきています。

【課題】 地域が自ら考え行動するまちづくりを、市民にとって身近な総合行政機関である区役所を中心に総合的に支援する仕組みが必要とされています。

※NPO：Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

施策を推進する事業

③ 地域福祉の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
520 包括的な相談 支援体制の整 備	地域共生社会の実現のため、高齢者、障害者、児童という対象者別の既存の公的サービスでは対応できない複雑、多様化する生活上の課題によって孤立した世帯などに対して、地域住民などと行政が連携して包括的に支援する体制を整備	検討	包括的な相談支援の実施	健康 福祉局